

平成23年度
自己点検・評価報告書

—高専間連携及び管理運営について—

平成24年10月
弓削商船高等専門学校

はじめに

平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構（以下高専機構）として全国の国立高専が組織化され、第1期中期計画について平成20年度までの5年間の実践報告がまとめられた。本校も、高専機構の中期計画との整合性を図りながら、5年間で実施した教育・研究活動を弓削商船高等専門学校第1期中期計画実施報告書にまとめた。

平成23年度は第2期中期計画の3年目となるが、本校では、高専機構中期計画期間の重点課題や第1期中期計画の総括を踏まえてさまざまな活動を展開してきた。自己点検・評価については毎年度実施しており、その都度報告書を作成していることから、自己点検評価委員会で自己点検・評価のテーマを絞って実施している。平成22年度は各学科、専攻科及び事務組織について実施し報告書を作成した。平成23年度においては、中期計画、高専間連携及び管理運営についての現状と課題をテーマにし、自己点検・評価を行った。

また、第7回運営諮問会議で「国際交流活動について」を諮問し、委員の方々から貴重なご提言を頂いた。その内容を真摯に受け止め、本校の提言に対する対応状況をまとめた。

今年度は、第8回運営諮問会議を開催し、「多様化する学生への支援について」と称して、学習支援、キャリア支援、寮生活の支援を諮問し、ご審議頂いた内容とご提言を記載した。

本校では、今後とも常に自己点検と自己改革・改善を精力的に行っていく所存であり、本報告書に対して外部の方々から忌憚のないご意見を仰ぐことで、更なる改善に反映させて行きたいと考えております。

平成24年10月

弓削商船高等専門学校長

木 村 隆 一

目 次

1. 第8回運営諮問会議（平成23年度）の報告	1
1-1 第7回運営諮問会議（平成22年度）の提言と本校の対応	1
(1) 第7回運営諮問会議（平成22年度）の提言	1
(2) 提言に対する本校の対応	1
1-2 第8回運営諮問会議（平成23年度）諮問事項と提言	7
(1) 第8回運営諮問会議（平成23年度）諮問事項	7
(2) 審議内容	13
(3) 提言	17
2. 平成23年度中期計画と実施状況	18
3. 高専間連携について	19
(1) 四国地区高専連携・交流事業	19
(2) 瀬戸内3商船高専連携プロジェクト	19
(3) 国際交流の連携	20
(4) 商船系5高専連携プロジェクト	20
(5) 高専間連携広報活動	21
(6) 瀬戸内3商船高専入試連携	22
(7) 四国地区高専地域イノベーションセンター	22
(8) 四国地区高専学生相談室連絡協議会	23
(9) 高専間人事交流	23
(10) 高専間連携の今後の課題	23
4. 管理運営について	24
(1) 外部有識者等の意見反映及び第三者評価受審	24
(2) PDCAシステム及び規則整備	24
(3) リスク管理	25

(4) 外部の教育資源の活用	25
(5) 管理運営の今後の課題	26
5. 施設・設備	26
(1) 愛媛県が施行する一般県道弓削島循環線道路改築事業（県道 拡幅工事）に伴う移転等補償費及び運営費交付金	26
(2) 運営費交付金	26
資料編	29

1. 第8回運営諮問会議（平成23年度）の報告

本項では第7回運営諮問会議（平成22年度）で受けた提言とその取り組み状況、第8回運営諮問会議（平成23年度）諮問事項及び審議内容と提言について報告する。



1-1. 第7回運営諮問会議（平成22年度）の提言と本校の対応

(1) 第7回運営諮問会議（平成22年度）の提言

前回（平成22年12月22日開催）の会議において、1項目の諮問事項に対して、下記のとおり提言した。

ア 国際交流活動について

留学生を確保する方策として、学校の情報を外国に発信し、留学希望者等からの質問等も受け入れられる体制が必要であり、インターネット上での英語版ホームページを整備して、より開かれた学校のイメージを創っていただきたい。また、留学生の受け入れに関しては、国際交流館を今すぐ設置することは難しいと思われるので、上島町としても非常に協力的であり、まずはホームステイ先を確保して地元との交流を促進し、弓削商船高専として、いかに留学生を多く受け入れ国際交流を活発にしていくかということの、方向性を示して推進することを提案します。

(2) 提言に対する本校の対応

第7回運営諮問会議の提言に対する学校の対応として、以下のことを確認した。これらのことは今後も継続して努力されることを希望する。

ア 国際交流活動について

(ア) 提言に対する対応

- a 本校のホームページの英語版の整備は、現在のところ未完成であるが、英文が

併記されている「学校要覧」をPDF化してホームページにアップした。

現在、ホームページの全面リニューアルを予定しており、リニューアル時に一部英文バージョンを作成する予定である。

- b 学生の海外インターンシップと海外の国際交流協定校からの教員、学生の受け入れを促進するために、国際交流助成の規則を制定した。国際交流を活発化するために、国際交流に参加する学生に対して最大5万円、海外からの受け入れ学生、教員に対しては、一人一泊当たり4千円を助成する規則を制定した。本校の技術振興会からの支援を合わせると、本校学生一人当たり最大10万円を助成することが可能となった。

また、(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に短期派遣6名、短期受入れ4名としたプログラムを申請している。

- c 海外インターンシップに参加した専攻科生に対して、単位認定できるように専攻科のカリキュラムに「長期インターンシップ」並びに「短期インターンシップ」を追加した。

新カリキュラムの適用は、平成24年4月に入学する生産システム工学専攻学生からである。

(イ) 平成23年度国際交流の実施状況

a 海外インターンシップ

- (a) 専攻科2年生1名が高専機構で実施している「海外インターンシッププログラム」に合格し、フィリピンのツネイシホールディングス(株)に3週間インターンシップとして参加した。経費は、高専機構と受け入れ企業が負担することになっている。

- (b) 電子工学科4年生3名が台湾の農友種苗(株)に10日間海外インターンシップとして参加し、農場体験等を行った。経費は、国際交流助成の規則に基づき支援をした。

b 国際交流協定校からの教員、学生の受け入れ

タイ王国ナコンパノム大学から電気工学科の教員2名、学生2名を7月から8月にかけて2週間受け入れ、本校教員、専攻科学生と共同研究プロジェクトを実施した。

プロジェクト名は協定校の大学から提案があったテーマで「メコン川の自動水深計測ロボットの開発」であり、実習船「はまかぜ」に乗船して水深の計測実習を取り入れ意見交換を行うなど、本校の専攻科生、教員と合同で開発に取りかかった。今年度は基本的なシステム設計まで終了し、来年度は本校から学生、教員が大学に訪問し、実際にメコン川で水深ロボットを走らせて共同実証実験を実施する計画である。

c 宿泊

国際交流協定校からの受け入れは初めての試みであったが、4名の教員と学生を教員の自宅へ5日間ホームステイさせた。それにより問題点等もある程度把握できたので、来年度は上島町にも協力をお願いし、ホームステイを実施していきたいと考えている。

エ その他

国際交流を活発化するためには、さらに英語圏の教育機関と国際交流協定を結び、選択肢を広げる必要があるが、現在、国際交流協定を締結しているのは2校である。来年度は、在外研究員で本校の教員1名がハワイ大学マノア校へ行く予定であるので、この機会を利用して大学又はハイスクール校と協定の締結交渉に努力したい。

(3) 本校の対応への意見

- ・ 学校要覧も日本語と英語で掲載しているのは、グローバル社会の中では外国から見たときに興味を引くものになってきている。海外インターンシップについては、参加した学生が将来どのような職業に従事するかというような追跡調査を行い、インターンシップの趣旨を検証していくことが非常に大事なことでないかと思われ、今後も実施してほしい。
- ・ 国際交流というものはいろいろな観点や方向性から間違っていないし、今後も取り組まなければならない。それには言葉というものが一番大事であり、TOEICなどのプログラムへの積極的に参加させるようなムードを要請していくことが大切である。海外留学生の受け入れをする弓削島は陸から離れているので、町全体で受け入れをするという体制が大切ではないかと思う。限られた施設の中を有効に活用しどのような受け入れていくか、また、学校からやる気のある学生を多く海外インターンシップへ参加させていくムード作りも大切である。地盤を固め

てから海外へ行くというステップアップを踏んでいくのがよいと思う。学校単位の姉妹協定や交流協定だけではなく、町を挙げて国際交流を進めていくようなムード作りも大事ではないかと思う。

- ・ 海外向けに職場のホームページを見直しており4ヶ国語のホームページを作成してみた。その際に専門家との情報交換において、日本にはアジア圏の方が興味をもって非常に多く来日しており、中国語、韓国語なども取り入れたらどうかとの提案を受け、その流れの中で実施した経緯もありますので参考にさせていただきたい。

- ・ この1年間で非常に盛りだくさんの国際交流を実施してこることに大変感心している。電子機械工学科4年生が3名台湾に行ったことは、教員の方が努力されて実現されたことでとても頑張っていると感銘を受けた。昨年、国際交流会館の話もあったが、その時にホームステイ先を探したらどうかという話になり、それを実際に教員が受け入れたということで非常に大変だったと思うが、受け入れられてどんな感じであったか聞かせてほしい。

国際交流推進室長から、ホームステイとして自分の家で受け入れた。自分は、2年半ほどタイ王国に行った経験もあるので、言葉にも問題はなく生活できた。また、地域では、花火大会などのいろいろな行事もあったことから楽しんで帰ってもらったと思う。今回のホームステイにおいて問題点等を把握できたので、来年度は他の先生方や上島町の方をお願いして実施していきたい。昨年度の提言でホームステイ先では女子学生の方がやり易いとの話があったので、まずは受け入れやすい女子学生から派遣要請を始めて、軌道に乗れば次に男子学生という形にできたらと考えている。タイ王国は、文化、生活及び宗教がほとんど日本人と同じ考え方であるので、特に問題ないと思われるとの報告があった。

- ・ 受入教員の方の経験を伝えることで他の先生方もホームステイとして受け入れる事が非常にやり易くなるのではないかと思う。

- ・ 現在は商船高専を卒業しても日本人の乗る船は無いのが実情である。商船高専を卒業した人がどういう形でこれから職業に就いていくかを考えた場合、一番適している職業は船舶会社の監督になることが最適なのではないかと力説させてもらっている。そういった観点から海外インターンシップへ行くのもやはり船舶管理会社に行かすという方向で考えるべきではないかと思う。ツネイシホールディ

ングス（株）は立派な造船会社ではあるが、船を作るという造船会社であり、船を作る方と船を運航する方では全然中身が違ってくると思う。商船学科を卒業する以上、船を運航する立場の道に進んでほしい。海外の船舶管理会社は、シンガポールや香港などに多くあるが、そういった会社にインターンシップに行き、船舶運航管理の現場をよく見てくる、また、そこは英語を話すばかりの集団なので、そういった中で船舶運航管理の現状を肌で感じて帰ってくるることができるのではないかと思う。連絡をいただければ企業の紹介もできますし、今後、海外インターンシップへ行かせる場合は、そういった方向で考えていってもらいたい。

それと、電子機械工学科の学生は台湾にインターンシップとして農場体験をしたのでしょうか。

国際交流推進室長から、海外の体験という意味での入門としては、安全面も考慮して台湾が良いと考えてのことであった。また、本校教員の知り合いでもあり、初回ということでそうなったとの報告があった。

- 電子機械工学科の学生であるから、農業関係の勉強をしているわけではないと思う。台湾には電子関係の会社も非常に多くあるのだからインターンシップとして活かせるのであれば、自分が習っていることをある程度活かせるような企業を選んで体験してくるといのが学生のためになるのではないかと思う。
- 国際交流について、積極的に取り組みしていただいて感謝申し上げたい。上島町として何をすべきかと考えた時にまず受け入れをどうすべきかということが行政の仕事であると考え。意見にもありましたが、町を挙げてどう取り組むかについては担当課と協議していただき、町としても積極的に取り組んでいきたいので、いろいろな案を出してもらいたい。
- 海外インターンシップについては、上島町として支援できる部分は物的なものかと思うので、その辺の協力もさせていただき、人材を育成するという意味で予算も含めて対応させていくのがいいのではないかと思う。
- 上島町には、サイクリストやヨットでの来町者に外国の方も多くおり、町としても受け入れるという体制を整えていく必要があるので、商船高専の学生交流の仲間に入れていただきたい。ホームステイに関しても、そういう人材もおりますので活用していただきたい。

- ・ 国際交流は、学生のために実施することが主たる目的であると思うが、学生募集において、学校の力をつけるにあたって選択肢は1つでも多い方がよい。弓削商船高専に行けばこういう制度があるとかホームステイやインターンシップもあるとか選択肢が多ければ多いほど力がつくと思うので、積極的に進めていただきたい。行政の経験上、どんどん足を運び仲間を作っていくということが結局は生き残る道だと思う。是非、億劫がらずに交流を深めて仲間を作っていき、何かの時には助けてくれることもあるかもしれないので積極的に進めていっていただきたい。
- ・ 今回、諮問する前から国際交流はターゲットにして研究されていると思う。今の世の中では、企業に入った若者が外国出張を嫌がるといわれており、昔であれば企業を選ぶのにどの企業に入れば外国に行けるとか、外国に行ける可能性のある企業に行きたいというのが現状であった。商船大学では船員になれば外国に行けるといって非常に外向きなムードがあった。今の若者は内向きである。だからこそ、学校というのは国際化を学生にPRしていくべきであると思う。語学に関しては英語のカリキュラムを重視されているとは思いますが、中国語などの風潮もあり、英語をベースにして今後は中国語などもカリキュラムを研究していく上で考えていっていただきたい。
- ・ インターンシップの行き先については、やはり商船高専で学んだことについて少しでも専門的なことが身につく、また将来的にもその方面に進むといった意欲を持たず意味で行き先を考えた方がいいとの意見があったが、どこの学校でもインターンシップの行き先は関連のある専門企業に派遣しているし、専門性のある外国人を受け入れているのは当然のことである。今年は、最初の行き先でこれから開拓していこうという状況であれば仕方ない気がするが、今後は徐々に本来のインターンシップとして関連のある専門企業へ進んでいってほしい。
- ・ 国際交流実施状況において、機械工学や情報工学というからみの中で台湾に農場体験を行ったことに関し、中学校でも職場体験学習があるが、これは一つの暫定的な職業体験として自分の視野を広げるところでの体験学習である。しかし、インターンシップとなると自分の将来に直結するような形での就業体験が本来の趣旨であろうかと思うので、その方向に改めて今後、確認する必要があるのではないかと思う。

- ・ 学寮視察において、以前にテレビ放映で見たことはあるが、実際に学生達が食事をしているところは初めて見させていただいた。住民を代表する自分でさえあまり実態を知らない状況である。インターンシップとは離れるが、一世代前の商船高専のように町民と触れ合う機会をとっていただきたいと思う。そういう意味でホームステイや商船高専の学生をはじめ海外からの学生等を積極的に受け入れる対応をしたいと思っている。町でもキャンプで子供達を預かり民泊をお願いしている実績があり、受入体制はあるので利用していただきたい。
- ・ 校長から、国際交流の対応に対して、各委員からのさらにすばらしい提案があったことにお礼の言葉があった。また、海外インターンシップの行き先に関連して、高専機構が8企業と協定を締結し海外インターンシップを募集している事業で、今回試験に合格し選ばれてツネイシホールディングス（株）に海外インターンシップとして参加したものである。インターンシップに対応するために教育課程の改正も行った。商船学科においては常々実施しているが、単位化はしていないので、そのあたりも含めて今後整備をしていきたいとの報告があった。
 なお、商船学科長から、将来的にこのようなインターンシップが学科、学校として広がっていくようであれば、単位化等について検討していきたいとの報告があった。
- ・ 委員長から、提言事項に対して学校の対応状況を報告していただいたが、非常に立派な対応をしていると感心している。本日委員から助言等もありましたので今後の参考にしていただきたい。これからの国際交流につけて、弓削商船高専が他をリードするというような国際交流の相手を増やしていく努力をお願いしたいとの要望があった。

1-2 第8回運営諮問会議（平成23年度）諮問事項と提言

（1）第8回運営諮問会議（平成23年度）諮問事項

第8回運営諮問会議において、諮問された事項は以下のとおりである。

〔多様化する学生への支援について〕

ア 学習支援について

（ア）現状

- a 近年では、入学生の基礎学力、学習意欲、モチベーションが多様化し、同じクラス内で学習経験の差も顕著になってきており、対応を迫られている。授業では、

分割授業や補習授業を実施し、オフィスアワーとして毎日当番制により対応する体制をとっている。また、1年生については、高専の授業に馴染むまで相当期間も要し、支援として学級担任のみでは限度もあり、今年度から初年次教育支援室を設置し組織で支援することとした。初年次教育支援室では、主に1年生を対象に入学前の事前学習、入学直後の英・数・国の学力試験の実施を始めとして、「初年次教育」の授業では合同ホームルームやOBの講演会なども行い、年間を通して学習面の強化も含め総合的な学生支援を予定している。

b 資格試験や検定試験においては、商船学科は卒業すれば3級海技士国家試験の筆記試験を免除されるが、工業系の学科を卒業しただけでは資格を得ることはできないので、各種資格試験の担当教員を配置して試験の周知、受験する学生への支援を行っている。特に商船学科の海技士国家試験については就職に関係するため重要な資格であるが、過去3年間の試験合格平均実績は、全国商船系5高専中でトップクラスの成果を維持している。

c 高専の教科書や教材について、低学年では一般科目系の教科書、高学年では大学の教科書を使用する場合があるが、高専の技術教育に適した教材は今後ますます開発が必要となってきている。高専IT教育コンソーシアムからの支援を受けたe-Learning教材の開発や四国地区高専の化学教員による化学教科書・問題集の出版など高専に適した教材作成を進めている。商船学科においては、商船系5高専連携による「ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト」(平成23～24年度事業)により、学習ワークブックなどの適切な学習を促す独創的な教材開発を図る予定である。

また、現代GPで開発されたe-Learningの教材や四国地区の教員が連携して作成した演習のテキストなどを高専の学生に適したテキストの作成も進めている。商船学科においては、商船系5高専連携による「ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト」により、学習ワークブックなどの教材開発を図る予定である。

d 各学科において、企業技術者活用プログラムを利用して、関連企業の技術者による講義・演習・実習の技術教育支援を実施している。各学科長から、取り組みについて次のとおり説明があった。

(a) 商船学科では、船舶管理技術者育成プログラムというタイトルをつけ、船舶管理技術に関する知識を身につけさせ、これを活用させて就職を有利にしてい

こうという試みをしている。1年目は、技術者からの講演、2年目以降は、実践的な技術支援として船長・機関長経験者による弓削丸乗船実習、溶接工経験者による工場実習などで支援をいただいている。英語力向上に関しては英語キャンプを実施しており、企業技術者を活用したこのプログラムは大変好評となっている。

(b) 電子機械工学科では、企業技術者による技術者倫理講演というタイトルをつけている。電気系の理解できる機械職、機械系が理解できる電気職として育成しており、企業からは非常に評判が良く、就職率、進学率も高い状況である。しかしながら、この状況下で問題になっているのが、社会人基礎力の不足している学生が増えていることである。企業に入って、技術職として活躍するために最も必要な力とは何かということに絞ってこのプログラムを組み立てている。講演、授業、グループワーク形式等により、技術者倫理、企業倫理、技術者としての基本的な姿勢などを伝えていく試みにしている。

(c) 情報工学科では、情報処理システムの開発及び活用事例紹介というタイトルをつけている。コンピュータシステムという見えないものを対象としたものづくりということで、学生には非常にわかりづらくイメージしづらい部分である。就職した後、具体的にどのような職種に就くのか、或いはどのような内容になるのかなど、わかりにくい点をわかりやすく企業経験者の方に説明いただくためにプログラムを活用している。実際にシステム開発を行っている経験者の方を講師として招聘し、開発上で困ったことや成果などを伝えてもらっている。今年度は携帯端末の実践的なプログラム紹介を予定している。

e 本校の練習船弓削丸を活用して、四国地区高専での連携交流授業も実施している。船舶は一つの完成した工学システムとなっており、非常に良い教材でもあり、今後も継続していく予定である。

(イ) 今後の課題

教員の業務が増加している中で専攻科生によるTAの活用、資格試験や検定試験の受験者増へ向けての啓蒙及び支援体制の強化、さらに適切な教材・補助教材の開発推進、企業技術者活用の充実や共同教育導入の検討など、低学年から高学年まで含めた多面的な学生支援策を講じていくことが課題になっている。

(ウ) 諮問事項

多様化する学生への学習支援について、参考となる具体的な対策事例等やご意見などご教示願いたい。

イ キャリア支援について

(ア) 現状

- a 本校では、実験・実習を重視した専門教育を行い、大学とほぼ同程度の専門的な知識、技術が身につけられるよう工夫したカリキュラムで教育が行われている。しかし、近年、本校に入学する学生の学力レベルや入学動機、専門技術に対する興味が多様化している。新入生に対するアンケート調査によると、本校に入学した動機では、就職率がいいという学生が約75%で最も多く、その中で志望する学科に特に興味がある訳ではないが、本校の高い就職率に魅力を感じて入学したという学生が30%もいる実態があります。このような状況から入学から卒業までの間に専門技術への興味と仕事に対する高い職業意識を持たせるためには、きめ細かいキャリア支援が求められている。
- b 本校では、5年生の初めに就職活動に入るわけですが、その前段階として主に4年生を対象に下記に示すキャリア支援を実施している。
- (a) 夏期休業中のインターンシップ参加の奨励
- 商船学科はインターンシップの単位ではないが、正にインターンシップとなる航海訓練所で1年間の航海実習がある。工業系学科のインターンシップ参加率は、電子機械工学科はほぼ100%、情報工学科は70～75%であり、今後も継続して参加の奨励を行う。
- (b) 本校卒業生のOB・OGによる講演会の開催
- 3学科合同で本校のOB・OGを「就職講演会」の講師として招き、先輩の視点から後輩に対して仕事や職場の様子、就職活動開始前にやるべき事などアドバイスを聞く機会を講演形式で実施している。
- (c) 企業の現場技術者による「技術者倫理」の講義
- 企業の現場技術者を招き、技術者に求められる倫理などをテーマに講演を実施している。
- (d) 企業技術者活用プログラム

企業の第一線で活躍している技術者を講師として招き、業界の動向、会社が求める人材などをテーマに講演を実施、また、企業退職技術者を指導者として招き、技術指導なども実施している。

- c このようなキャリア支援は、学生が「就職活動を開始するまでに何を勉強すべきか」を考える機会を与え、勉学に対する意欲を向上させるなどの効果を上げている。

また、商船学科においては、近隣造船所での進水式見学、海技士国家試験の受験支援、地元海事関連企業による講演会やセミナーの開催、「船しごと・海しごと」の冊子を教材として入学時より3年生までの3年間、ホームルームを活用して「船舶職員の仕事や職員になるための道筋」について、実体験をもとに講義を行うなど、学生が将来の目標を見失わないように努めている。

(イ) 今後の課題

高学年では、主に就職や進学に関わるキャリア支援を実施し、高い就職率を維持するなど一定の成果が上がっている。しかし、5年間という期間の中で学校生活に慣れる2・3学年の低学年では、高専特有の「なかだるみ現象」が発生し、目標を失い勉学への意欲が低下する学生がいる。この時期にキャリア支援をすることが重要と考え、今後、全学科で、全学年にわたる継続したキャリア支援をしていくことが課題である。

(ウ) 諮問事項

低学年のキャリア支援について、参考となる具体的な事例等やご意見などご教示願いたい。

ウ 寮生活の支援について

(ア) 現状

- a 本校の学生寮は、寮務主事及び寮務主事補を中心に「団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ことを目的に運営されており、大学の自治寮とは違い教育寮である。
- b 男子1年生及び2年生は原則として全寮制であり、それ以外の学生については許可入寮制となっている。1年生の男子寮生には2人部屋、女子寮生と2年生以

上の男子寮生には個室が与えられている。食事は、学校が委託した食堂業者により毎日3食が食堂に準備され、学年により使用時間を分けて利用している。浴室やシャワーは自習時間を除き、毎日午後の5時から11時半まで自由に利用できる。寮棟の各階には補食談話室が設けられており、簡単な調理や寮生間の交流の場として利用されている。また、寮生は、自室の学習机を使い常に勉学に集中できる体制になっている。学生の居室からは、学生自身のパソコンを使ってインターネットへの接続も可能である。

c 寮生指導には全教員で当たっており、輪番で宿日直を担当している他、女子棟では週5日は事務補佐員が当直に入る。教員にとってはかなりの負担ではあるが、寮生との密接な支援ができるということもあり、それなりの指導効果が上がっている。

d 支援組織としては、教員15名及び学生課長からなる寮務委員会が設置され、学寮運営及び寮生に関する事項を審議している。寮内事務室には事務職員2名からなる学生課寮務係が勤務し、学寮の管理運営に関する事務、施設・設備、会計の事務を行っている。

一方、全寮生により寮生会が組織され、寮生会会長・副会長などの役員を中心とし、寮生活が健全にかつ有意義に営まれることを目的として、学寮関係教員と連絡をとりながら行動を行っている。また、本年度より全寮生の保護者を会員とした寮生保護者会を設立し、保護者会総会において保護者からの預り金である学寮生活費の予算決算について承認を得る他、学寮運営に関して保護者の意見を反映できる体制が確立された。

e 学寮の施設・設備については、現在の寮棟の基本的な改修が完成した平成12年以降も現在に至るまで逐次改善・改修が行われてきた。平成20年度以降だけを見ても、食堂座席数の増設、女子居室へのエアコン設置、シャワー室の増設、2人部屋から3人部屋への改装（1部屋のみ試行）、低学年棟廊下部分への防犯カメラ設置などを行っており、本年度末には男子居室への全室エアコン設置も完了する予定である。

f 寮生数に関しては、平成12年度以降増加を続け、平成21年度の入学者による寮生数の一時的な減少はあったものの、その後も増加を続け現在に至っている。

(イ) 今後の課題

- a 毎年の寮生数の増加に伴い、学寮の寮生指導及び管理業務の量も増加している一方、寮務関係職員の員数は削減の方向にあり、従来どおりの十分な寮生指導と管理業務を行うには、教職員一人当たりの負担が毎年増加してきている。本年度、高専機構から、教職員の業務軽減化に関して学寮業務の外部委託化が認められるようになり、寮生指導の低下を招かないような体制を検討したい。
- b 施設・設備面を見ると、寮生数が極端に少ない現在の3年生が卒業した後の平成26年度初めには、大幅な居室の不足が発生する可能性が大きい。現在の男子入寮希望者（1年生67名、2年生71名）での数字に鑑み、平成26年度に男子入寮者が各学年70名になるとすると、専攻科生男子寮生が現在のままの10名としても男子寮生数は356名となり、男子寮定員数315名に比べ41名の不足が生じることとなる。また、この数字には、男子留学生及び男子編入学生の増加分が加味されていないので、これらを加味すると更なる不足が予想され、新棟の建築が喫緊の課題になっている。

(ウ) 諮問事項

平成26年度における学寮の男子寮生居室の予想不足分に対して、寮棟の新築をもって対応し、かつ従来どおりの寮生指導と管理業務を行おうとする場合、新棟の施設・設備について具体的にどのようなものが必要と考えられるかご教示願いたい。

(2) 審議内容

[第8回運営諮問会議諮問事項について]

- ・ 多様化する学生への支援というのは弓削商船高専の問題だけではなく、初等教育等にも及んでいる。能力別にクラス分けをしての授業であったとしても、どの生徒にも同じ着地点を保障しなければならない。この際、授業時数の不足等の問題も出て、補習授業等に伴う先生方の負担が増えるといった覚悟をしなければならない。また、その際、本人や親に対しても、なぜこのクラスに在籍しているのかということを説明し、理解してもらっておく必要がある。この問題は、高等教育機関である弓削商船高専でも同様ではないかと思っている。また、学力のとらえ方として押さえておかなければならないことは、知識理解面と併せて、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力等の両面があるということである。これを二律背反的にとらえるのではなく、共に育てていくということが大切である。

そこで、教え込まなければならないことは徹底的に教え込み、しっかりと考えさせなければならないところではじっくりと時間をとって考えさせるなど、それぞれの授業でこの時間はこの学力を育てるという指導者のトリミングが必要となる。これをしないと学生は育たないと思う。

- キャリア教育においては、自分が最終的に目指す進路先にたどり着くにはどのような経路をたどる必要があるのを自覚させることが大切である。そのためにはP D C Aのサイクルを一年生の段階から意識させることが重要だと思う。そして、一年毎に見直し軌道修正をしながら積み上げていくということが大事ではいか。そうすれば、中間地点で弛んでいることについても本人が自覚しやすく、指導者が行なう学生個々への指導や指摘もしやすくなる。弓削商船高専としてもキャリア教育の視点から教育活動の全体計画を見直し、職員への周知を図った上で、学生にも折々の自分を自覚させるP D C Aサイクルを重視する必要があると思う。
- 寮の中で、縦割りで共有できる談話室のような場所で学生同士が話し合い、自分を見つめたり、先輩の進路について聞いて知ったりすることで自分の方向性や自分を知るといったような創造性を育む寮が完成するように検討願いたい。
- 社会に通用する人間をいかに育てていくかを考えたときに、目標をどこに立てアプローチさせていくかということが大事ではないか。高専を卒業したら就職とすぐに繋がってくるので、社会の仕組みや個人がどのように社会と関わっていくかということを考えさせる教育が最も適切ではないかと思う。自分が社会の一員になる上で、どのようなスキルを身につけて貢献しようか、社会に出ていこうかとわかりやすいシナリオを考えさせるような授業を取り入れるのがよいと思う。社会である程度の地位にある人の話を聞く機会を増やすことも大事であるし、また世間、社会、学校との密接な係わりをどうやって繋げていくかということも大事である。キャリアとしていろいろな資格を取ることも大事だと思うが、いかに生きるかということを教えることが大事ではないかと思う。
- 寮については、すばらしい寮であると認識しており、新築ができれば定員の問題はないと思うが、今後10年20年後には学生数の減少が目に見えているのが現実である。その中で新築がよいかどうか、違う場所をあてがうなどそのような検討も必要ではないかと思う。弓削島の中には空き家もあろうかと思うが、そういった所を改造して学生に開放する、寮母をもうけるなど社会経験もできる場

所として、グループホーム的なものもあっていいのではないかと思う。予算的なことも考えるとそういうことも検討していただきたい。

- 最近の学生は、雰囲気が変わり、受け身になっている傾向がある。こちらがメニューを用意すればするほど待っているだけになる。待っているだけで積極的に活用してくれないと作ったメニューが役に立たない。学生が自ら気づき、活用するための方法は、少人数でグループ分けしたような授業で有効になるかもしれない。
- 大きな教室で行うと黙って座っているだけの学生も、10人位で行うと積極的に参加するなど、少人数授業は非常に有効であるという気がする。
また、オフィスアワーを設定しているが、学生は利用しているかとの質疑があり、教務主事から、親しくなった学生はよく来るが、本当に来て欲しい学生はなかなか来ないとの報告があった。
- 20人程度の授業であれば、相手の顔もわかり、いろいろな対応をすることが可能である。目が泳ぎだす学生など教員の方から見つけることができ、教務係、教務担当、学生担当、クラス担当など共同で学生が落ちこぼれないように対応していくことができる。
- TAについては、先生に相談できなくても、先輩であれば相談がしやすくなるということも考えられる。また、専攻科生にとっても下級生に教えるということは専攻科生自身の教育にもなるので、上手く活用していただきたい。資格試験などでも先輩達のアドバイスを受ける機会や専攻科生の力を活用できるようにしていただきたい。
- 寮については、留学生受入の関係もあり、国際交流センターと併設する格好で新しい施設を建てることはできないのかとの質疑があり、寮務主事から、留学生についても新しい寮で対応したいとの報告があった。
- 高等専門学校は、将来の仕事に就くための勉強をする、技術を習得するための学校であると思っている。その点で、インターンシップでは、将来就きたい仕事の目標を持って行くことにより、肌で感じることができ、実際の現場で勉強をしていくことが大事であると思う。また、インターンシップの行き先として大手の

企業に行っているが、近隣の今治地区なども立派な企業があるので活用していただきたい。

- 寮については、将来的な事を考えて選択肢は多くある方がよいので、一方策として下宿などでの対応も考えるべきではないか。
- 学習支援については、好きな先生の授業はいい点が取れたりするもので、学生は常に背中を見ており、先生方も情熱を持って学生に慕われるような姿勢をとり続けることも大切ではないかと思う。
- キャリア支援については、理屈ではなく、意識付けしてやるのが大切である。自分の目標を持っている者は自分の力で目指していくと思うので、後はどうやって気づかせるか、経験者の話を聞く、キャリアを積まず、現場で体験させるなりして、自分の特性を気づかせてやるなど体で感じさせてやるのが大切である。
- 寮については、あくまで寮であるので、規律、マナーも大切であり、何もかも自由にさせることはいけないと思う。建物に関して、生活面の最終的なアメニティーに対してはしっかりとした快適な環境を造っていただきたい。また、気を抜ける場所も必要だと思うので、贅沢にではなくて、そのあたりに予算をかけてほしいと思う。ただ、子供たちは見た目で見選ぶこともあり、経営の戦略としては、こんな寮があれば入りたいというところも一つ考えるべきではないか。
- ある会社の社長から、挨拶ができること、休まないこと、この二つができれば後は会社で教えると言われたことがあり、印象に残っている。この二つがきちんとできる学生を育ててほしい。
- 魅力のある先生、教師力のある先生の授業には子どももついていく。子どもの頭の善し悪しは限定できるものではなく、現時点での話であって、将来性という意味では別の多様な見方をしてやる必要がある。現時点で自分の特性を本人に気付かせ、いかにやる気を出させるかということが、よりよい生きる力の獲得へとつながることになるのではないか。
- キャリア教育と全体教育等含めてやる場合に、文部科学省から出されている手引きがある。初等教育学校や高等教育機関向けにも出されるということなので、

参考にさせていただきたい。

- ・ 弓削商船高専をもっと露出していただきたい。特異だということをどんどんアピールして情報提供をし、弓削商船高専という学校が上島町にあることをPRしていけばよい。このことにより、地域全体のレベルアップ、また学校のレベルアップにつながる。学校にもいろいろなものが集まってきて国際化にもつながるし、何より学生の励みにもなると思う。
- ・ 教員の宿日直に関して、寮母の入直など賛否両論あってメリット、デメリットいろいろあると思います。学生との係わりも大切ではあるが、先生方が授業に影響しないようにあまり負担にならないように考慮していくべきではないか。そのあたりの配慮も考え、お互いがうまくいく方法を考えていただきたい。

(3) 提言

多様化する学生への支援について

多様化する学生への支援は、初等・中等教育段階からの課題となっていることを念頭に置いて、高専においても多面的な支援が必要であると考えられます。学生への支援は、学校が全体計画を立て、中・長期的な視野で取り組んで行くことを提案します。

今回の個々の諮問内容について、以下の通り提言します。

学習支援については、集団での指導だけでなく個別指導も必要であり、教員の資質向上を図ることや学生の実情を把握してTAの活用などを充実させる等の支援により、5年間を通して学生の育成を図ることを提案します。

キャリア支援については、1年生の段階から社会との関わりを意識させ、具体的に目標を持たせることによって、希望する進路へ向けての支援を継続的に行うことが肝要です。関連企業へのインターンシップや現場に携わっている人達と触れ合う機会等の中で自分の特性を發揮し、生き方を見出させる支援に繋げることを提案します。

寮生活の支援については、共同生活の中で寮生同士が交流を深めながら、挨拶を始めとする基本的な生活習慣の涵養を図ることが、実社会へ出た時の評価に繋がります。寮生数の増加への対応は、教員の業務の負荷を考慮しつつ生活面のアメニティーに対してはしっかりとした快適な環境を造り、留学生への対応も取り込んで、中学生にとって入りたいと思う寮の新棟建築を目指すことを提案します。

2. 平成23年度中期計画と実施状況

平成23年度の中期計画と実施状況を資料1に示す。

平成23年度年度計画として、高専機構の年度計画の変更に対応して、「高専創設50周年に向けて準備を行う」こと及び管理運営に関する事項として「リスク管理の検討を行う」ことを追加した。

平成23年度の新たな取り組みの主な事項は、以下のとおりである。

- (1) 高専創設50周年に向けて、本校の創立110周年記念誌を発刊した(資料2)。
- (2) 瀬戸内3商船高専の入試連携において、入試ミス防止のため学生募集要項の改訂、学力入試当日の3校テレビ会議の実施など改善を行った。
- (3) 瀬戸内3商船高専連携プロジェクト「海運界との共同教育による海事教育連携プログラム」及び商船系5高専連携プロジェクト「ALL SYOSEN学び改善プロジェクト」を実施した。
- (4) FD関係では、これまで分散していたFD関係の委員会を整理し、正式にFD委員会を立ち上げた。FD活動の新たな取り組みとして、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)に加盟し、外部講師によるFD講演会を実施した。
- (5) 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を平成25年度に受審することとし、認証評価WGを設置して準備を進めた。
- (6) 女性教職員のための環境整備として、体育館・情報処理教育センター及び屋外で共有設置されていたトイレを男女別に改修した。
- (7) 高専機構の教員表彰として、理事長賞(若手部門)及び優秀賞(一般部門)を受賞した。
- (8) SPP事業及び出前授業により、小中学校と連携した教育などに積極的に取り組み、実績数を上げた。
- (9) 国際交流の実質化を図るため、ナコンパノム大学から教員・学生が来校し、学術交流を実施した。また、商船系5高専連携によるハワイ大学カウアイコミュニ

ティカレッジへ教員を派遣し交流・発表を行った。学生の国際交流支援として、国際交流助成要領を作成した。

(10) 危機管理規則を制定し、リスク管理室を設定した。また、危機管理マニュアルを作成した。

(11) 老朽化していた学校棧橋地区の固定橋・可動橋の改修工事を行った。

今後、高専機構の平成24年度年度計画の変更への対応及び継続検討課題を精査して、本校の平成24年度年度計画を立案していく予定である。

3. 高専間連携について

(1) 四国地区高専連携・交流事業

四国地区高専の連携・交流事業として、平成16年度から本校が中心になって「四国地区高専との連携・交流事業に伴う特別講義」を毎年実施している。この事業は、本校が主管校となって、時代に即応したテーマを年度ごとに定めて、四国地区各高専の関連分野の教員に講師を務めて頂き、練習船弓削丸を活用したユニークな事業となっている(資料3, 4)。

平成23年度の実施要領を資料5に示す。日程は4日間に渡り、本校の宿泊所での共同生活を通して、レポート作成の協力を行うなど学校や学科の枠を超えた学習の機会にもなっている。参加した学生のアンケートからも有意義な特別講義であると評価されている(資料6)。

(2) 瀬戸内3商船高専連携プロジェクト

海運界との共同教育による海事教育連携プログラムは、瀬戸内3商船高専(広島、大島、本校)により提案された海事教育に関する共同事業で、平成22年度より2年間、高専機構の高専改革推進経費として採択された。目的は、商船教育の共通教育基盤(教育課程カリキュラム、練習船教育体制など)を再検討し、海事社会のニーズに沿った海運界との連携による共同教育の道筋を明示することにある。具体的には、商船学科のコアカリキュラムを見出し、残りの科目を海運界との連携を図りつつ、各校の個性を活かした科目に移行することが目的である。平成22年度は、商船学科のコアカリキュラム(案)の作成と船会社を中心にした海事関連企業・機関との意見交換を行い、結果を平成23年3月に中間報告書にまとめた(資料7)。報告書には、考案したコアカリキュラム(案)によれば30単位に近い個性を活かし

た科目を見出すことができ、海事関連企業・機関のニーズとしては、工務監督になるべく人材の輩出を期待している傾向にあることが述べられている。

なお、本プログラムは、平成23年度に採択された商船系5高専による「ALLSHOSEN学び改善プロジェクト」に包括し、さらに推進していくことになった。

(3) 国際交流の連携

平成22年11月に本校を含む商船学科を持つ5校の高専は、ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと教員及び学生間の国際交流促進のための包括的な協定を締結した(資料8)。平成22年度より、本協定に基づき、国際インターンシップを実施している。残念ながら、これまで本校の学生は参加していない。平成23年度は、商船学科より2名の教員が、現地の大学を訪問した(資料9、10)。

(4) 商船系5高専連携プロジェクト

ア 現代GP「海事技術者のキャリア育成プログラム継続事業」

商船系5高専が文部科学省の助成を受けて行った現代GP「海事技術者のキャリア育成プログラム」は、平成20年度で文部科学省の助成が終了したが、非常に有用なプログラムであるため、商船系5高専連携教育事業として平成21年度から規模を縮小しながら各校で経費を分担し、現代GP「海事技術者のキャリア育成プログラム継続事業」と称して現在まで継続中である。プログラムの目的は海事技術者に必要とされる「職業意識の育成」、「職業能力の育成」を行い、「キャリアガイダンス」によって、海事技術者への道を歩む人材を育成しようとするものである。

現在の教育プログラムは、「現役船舶職員Web講演会」(資料11)及び「海外語学研修講座」(資料12)の二つの事業とした。前者については、現役船舶職員によるWeb講演会を実施し、後者については、平成22年度以降ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと連携し、各校から参加学生を募って、海外インターンシップ(含む語学研修)として毎年実施している。

イ 商船系5高専の商船学科連携による商船学の学習体系の整理とコア教材の開発

本プロジェクトは、商船系5高専の商船学科が連携して、商船学における学習体系の整理とコア教材の開発を目指すものであり、事業計画として平成22年度から3年間を予定していたが、平成23年7月から高専改革推進経費事業「ALLSHOSEN学び改善プロジェクト」として移行することとなった。

ウ 高専改革推進経費事業「ALL SHOUSEN学び改善プロジェクト」

本プロジェクトは、高専の全商船学科と外部海事関連団体が連携して、商船学科学生が何をどのように学んでいけば良いかを明確に示す学びのわかりやすい道筋の構築と学力の定着を促す質の良いコア教材の開発に取り組み、商船学科の人材養成機能の充実と高度化を目指すことを目的とした平成23年度から2年間の事業である。具体的な事業内容は以下のとおりである。

- ① 一般科目と商船学専門科目の連携調査
- ② 「SHOUSEN学習ワークブック」と「SHOUSEN学び通信」の開発と試行
- ③ ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと連携した商船学科学生に適した英語教材の開発
- ④ 商船学専門科目に関する質の良い教科書、副読本の開発
- ⑤ ALL SHOUSEN学び改善プロジェクト・フォーラムの開催

平成23年度の事業成果として、以下の二つの報告書を作成している。

- ① ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと商船系5高専の教育連携に向けた2011年度国際交流会報告書（資料10）
- ② ALL SHOUSEN学び改善プロジェクト：商船学科における専門科目と一般科目の連携調査報告（資料13）

（5）高専間連携広報活動

ア 高専ブランド定着報告プロジェクトにより作成したDVD

平成22年度特別教育研究経費により、高専5校合同（弓削、広島、宇部、都城、松江）による女子学生獲得のための広報活動を行った。その中で本校は商船学科の広報、特に遠隔地における広報活動を担当していたが、同時にこの連携事業の中で行われた女子技術者の活躍を紹介するDVDの制作の中で商船学科卒業生の部分を担当した。女子OBで神戸港にて観光船の機関長を取材し、約5分の紹介ビデオを作成した。他の高専もそれぞれ機械、化学、建築等の分野を担当して一つのDVDにOB紹介ビデオを作成した（資料14）。

また同時に宇部高専担当により、既存の高専にある多くの学科の女子学生を魅力的に紹介していく「キラキラ高専ガール」と称した約4分のビデオも制作されており、他高専でも利用可能となっている。平成23年3月にこの事業の報告会も開催している。（資料15）

本校ではこのようなビデオに加え、平成23年には女子学生の映像を中心とした独自の学校紹介ビデオ約10分も完成している。

イ 5校商船合同ガイダンス

商船系5高専（富山、鳥羽、弓削、広島、大島）の商船学科PRのための合同ガイダンスを毎年開催している。これは船主協会の主催により毎年東京、神戸、九州等で行われているが、平成23年は横浜、神戸、博多の3会場で開催されている（資料16、17）。

（6）瀬戸内3商船高専入試連携

瀬戸内3商船高専では、入試の連携として商船学科の複数校志望受検制度及び最寄地受検制度を平成22年度から実施している。3商船高専間で定期的に入試連絡会議を開催し、遺漏の無いように進めている（資料18）。

平成24年度入試（平成23年度実施）は、合同検査地として、東京・大阪・広島・福岡・大島（複数校志望受検のみ）の5会場で実施し、複数校志望受検志願者は49名に上り、前年度から6名増加となった。そのうち第1志望校または第2志望校に27名が合格し、前年度に比べ6名増加となり、本制度が定着しつつあることが裏付けられている。会場別の志願者状況では、最寄地受検志願者を合わせると、総数では12名の増加となっており、受検機会・選択肢を広げることに繋がっている（資料19）。

特に商船学科志願者は志向性が強く全国展開していることから、複数校志望受検制度は志願者数の増加と合格者の質の向上など、今後とも波及効果が期待できる。

（7）四国地区高専地域イノベーションセンター

四国地区高専の持つポテンシャルと地域の特性を生かして、地域の活性化と産業の振興に寄与する産学官連携活動を組織的系統的に展開するため、平成22年2月に四国地区高専で組織する四国地区高専地域イノベーションセンターを設置し、組織内では以下の部門を置いて活動している（資料20）。

ア イノベーション創出部門

四国地区高専が連携して行う技術シーズとニーズのマッチング及び技術相談、共同研究等の産学官連携活動に関する業務を行なう。

イ 知的財産部門

四国地区高専が連携して行う知的財産管理及び知的財産教育に関する業務を行なう。

ウ 四国地区高専連携部門

イノベーション創出部門及び知的財産部門の業務以外で、センターの目的を達

成するために必要な業務を行う。

平成23年度の活動については、次のとおりである。

- ① 四国地区高専教員シーズ集の作成（資料21）
- ② 四国地区高専知的財産紹介シート集の作成（資料22）
- ③ 教員向け知的財産講演会
- ④ 四国地区高専シーズ発表会（資料23）

環境・土木・建築分野、情報・制御分野、電気・電子分野、機械分野、
商船分野、物質・化学分野

その他に、全国規模の各種フォーラムや新技術説明会などに出席し、企業関係者を対象に研究の実用化を展望した技術説明や企業来場者と新技術のマッチングを行う等の活動も行っている。

（8）四国地区高専学生相談室連絡協議会

高専における学生相談の位置付けは、めまぐるしい社会の変化とそれに応じた学生の変化に対応するため、日々重要性を増している。このような状況を受け、四国地区5高専（6キャンパス）の学生相談室の室長及びその室員が、情報交換及び交流を深めることにより、よりよい学生相談体制を構築することを目的に『四国地区高専学生相談室連絡協議会』を設置した（資料24）。

（9）高専間人事交流

高専・両技科大間教員交流制度については、独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する各国立高等専門学校、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学の教員を、他の高専又は両技科大のいずれかへ一定期間派遣し、教育研究活動に従事させることにより、教員の力量を高め、高専及び両技科大における教育及び研究の向上を図るとともに、高専機構と両技科大との連携強化を通じた、高専・両技科大全体の活性化及び人事の流動性を確保することを目的とした制度である。派遣期間は、原則として1年以上3年以内とし、派遣の開始時期は原則として4月とする。

平成24年度は、鹿児島工業高等専門学校との教員交流を予定しており、今後とも人事交流を推進していく（資料25）。

（10）高専間連携の今後の課題

高専間連携について、本校は商船高専の特色を生かしながら各種の連携事業を推進してきているが、すでに全国の高専では多様な連携により、高専機構の改革推進経費や文部科学省の大学間連携共同推進事業経費などでの外部資金獲得を目指して

いる。本校も四国地区高専間・商船系高専間の連携・地区の枠を超えた高専間の連携などを今後とも模索する必要がある。

更に練習船弓削丸を活用した事業、国際交流の実質化を維持する事業、イノベーション創出事業、入試連携など単独校では困難な特化した事業及び広域的な活動が必要な事業について高専間の連携を強化し本校の発展を図ることや広報の連携を進めて高専のプレゼンスを高めることが課題である。

4. 管理運営について

(1) 外部有識者等の意見反映及び第三者評価受審

本校は、平成4年に自己点検評価委員会を発足させて以来、教育研究、管理運営、施設設備等の学校活動・状況について毎年項目を定めて、自己点検・評価報告書を作成し公表してきている。

外部評価については、平成16年4月に運営諮問会議規則を制定し、外部有識者を委員とし、毎年諮問事項を挙げて会議を開催している(資料26, 27)。諮問事項に対して受けた提言内容は、運営委員会において報告された後、自己点検評価委員会において学校の対応について検討し、改善に取り組んでおり、報告書を作成しHPでその内容を公表している(資料28)。運営諮問会議の意見反映の具体的例として、練習船『弓削丸』を活用した個性的な教育活動の充実、広報主事・主事補の設置、国際交流の推進、学生寮新棟建築WG設置などがある。

また、第三者評価として高等専門学校機関別認証評価を平成18年に受審し(第1回目)、第2回目を平成25年度に受審する旨を大学評価・学位授与機構に申請しており、校内に認証評価WGを設置して準備を進めている(資料29)。

(2) PDCAシステム及び規則整備

平成16年度から、高専機構の中期計画に沿った本校独自の中期計画を策定し、校内に中期計画推進室を設置して評価結果を踏まえた年度計画を策定し、推進している。中期計画には学校全般の活動が含まれており、資料30に示す通りPDCAサイクルを機能させて、各事項の改善を図っている。

社会のニーズや時代への対応を行うため、国際交流推進室、初年次教育支援室、技術支援センターを設置し規則を定めている(資料31-1~4)。FD活動については、教育研究組織検討委員会、成績評価協議会、教育内容検討委員会を統合してFD委員会を立ち上げ、平成23年度から実質的な活動を展開している(資料32)。

(3) リスク管理

管理運営の見直しについては、平成23年2月7日付けで機構本部から「運営改善特別委員会報告書」において、機構として取り組むべき事項等についてお知らせがあり、独立行政法人国立高等専門学校機構リスク管理部長から、平成23年4月15日付けで、各高専におけるリスク管理に関する組織等の整備についての依頼を受けて検討を行った。

運営委員会(第2回)において審議した弓削商船高等専門学校危機管理規則は、弓削商船高等専門学校において発生することが予想される様々な事象に伴う危機に組織的に迅速かつ的確に対処するため、本校における危機管理体制及び危機事象発生時の基本的な対処方法等に関し、必要な事項を定めることにより、本校の学生、教職員(再雇用教職員、非常勤教職員を含む。)及び近隣住民の安全並びに本校教育研究活動の確保を図るとともに、本校が果たす社会的な責任を目的とし平成23年5月26日制定された(資料33)。

また、運営委員会(第3回)において審議した弓削商船高等専門学校危機管理マニュアルは、弓削商船高等専門学校危機管理規則に基づき、本校の学生、教職員及び近隣住民に被害が及ぶおそれがある様々な危機事象を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的として平成23年6月23日制定された(資料34)。

平成23年度に計6回の開催があり、今後の課題について検討された。

リスク管理室会議(平成23年度)

- | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|-----|
| 第1回 | 平成23年 | 6月 | 8日 | (水) |
| 第2回 | 平成23年 | 7月 | 19日 | (火) |
| 第3回 | 平成23年 | 7月 | 20日 | (水) |
| 第4回 | 平成23年 | 8月 | 10日 | (水) |
| 第5回 | 平成23年 | 11月 | 9日 | (水) |
| 第6回 | 平成23年 | 11月 | 16日 | (水) |

(4) 外部の教育資源の活用

学校の目的を達成するために、外部の教育資源の活用を行っている。

常勤教員だけでは不足する部分については、非常勤講師を採用し多様なカリキュラムに対応している(資料35)。また、企業技術者活用プログラムを利用して、実践的技術者育成に役立てている(資料36)。

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)に加盟し、教員の資質向上のため愛媛大学から講師を招いてFD講演会を実施し、SPODの各種研修会に

も参加している（資料 3 2）。

キャリア支援のため卒業生及び企業関係者による講演会（資料 3 7）を開催し、学生の意識改革・向上のため外部講師による HR や講演会（資料 3 8）も実施している。

また、クラブ活動の指導支援のため外部コーチを導入し、技術力の向上及び課外活動の活性化を図っている（資料 3 9）。

（5）管理運営の今後の課題

学校の管理運営については、高等専門学校機関別認証評価基準 1 1 「管理運営」の観点の中で管理運営体制が整備され機能していることが必要であるとされている。また、外部有識者等の意見反映及び第三者評価受審が義務付けられている。

本校は、運営委員会で学則や規則、予算、管理運営など学校の重要事項を審議することとしており、運営諮問会議の提言や認証評価受審により管理運営についての改善を図ってきた。

今後の課題として、志願者確保のためにこれまで以上の広報・PR 活動強化及び入試連携推進、施設面で学校浮棧橋の整備及び学生寮の新棟の建築、事務組織の活性化、安全管理を含むリスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底、外部の教育資源の活用としてのコーディネーターの配置、規則の改廃を含む適切な運用などについて P D C A サイクルを機能させて改善を進めることが肝要である。

5. 施設・設備

平成 2 3 年度の施設・設備に関する主な工事契約等は、以下のとおりである。

（資料 4 0）

（1）愛媛県が施行する一般県道弓削島循環線道路改築事業（県道拡幅工事）に伴う移転等補償費及び運営費交付金

・ 棧橋等改修工事

実習船係留場にある棧橋を、県道拡張工事の補償費と営繕事業費とを合わせて実施した事業である。固定橋の杭とボートリフトやヨット置場等は既存のまま再使用し、道路部分のコンクリートは新設上部架け替えを行った。また、劣化の著しかった可動橋の部分においては、新たに製作して取替施工を行った。

（2）運営費交付金

ア 学生寄宿舍受電設備増設その他工事

学生の居室に空調機を設置するため、変圧器を増量した。また、各居室から

電気料金を徴収するために全ての居室に電気メーターを設置することとなっていたが、低学年棟居室の一部分に電力メーターの設置を行っていない場所があったため、設置を行った。高学年棟は、空調機用のブレーカーを増設し、それに伴う空調用コンセントの増設を行った。

イ 第1 体育館外便所改修工事

第1 体育館、第2 体育館、屋外便所、情報処理教育センターの便所が男女兼用であったのを、男女共同参画の一環として男女別便所に改修を行った。

・ 第1 体育館

既設の便所だけでは構造の関係で男女別々にプランニングすることが困難であったため、隣接する教員研究室を女子便所とし、バレーボール部部室の一部を改修することで教員研究室とした。

・ 第2 体育館

耐震壁の関係から便所の入り口は1 か所にせざるを得なかったが、パブリックスペースとして前室を創設、その奥に男女別々の便所を配置した。

・ 屋外便所

男女便所の入り口を前と後に別々に設置を行い、前面に女子便所を含めた案内板を設置、プライバシー及び防犯上の観点より女子便所の入り口にはフラッシュドアの設置を行った。

・ 情報処理教育センター

既設便所の面積が少なかったため、男女とも大便器と手洗器のみの設備となっている。

資 料 編

資料1. 高専機構第2期中期計画・弓削商船高専平成23年度年度計画 及び実施状況、平成24年度年度計画	29
資料2. 創立110周年記念誌	36
資料3. 四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」実施経歴	39
資料4. 四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」講師名・講義名	40
資料5. 四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」実施要領	42
資料6. 平成23年度四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」 アンケート集計表	44
資料7. 「海運界との共同教育による海事教育連携プログラム」中間報告書	46
資料8. 高等専門学校5校とハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ との交流協定覚書	48
資料9. 国際インターンシッププログラム「IKENA KAHUA 2012」 視察報告（抜粋）	50
資料10. カウアイコミュニティカレッジと五高等専門学校の教育連携 に向けた2011年度国際交流会報告書	52
資料11. 平成23年度 Web講演会	55
資料12. 海外語学研修プログラム概要	56
資料13. 商船学科における専門科目と一般科目の連携調査報告	57
資料14. 女子学生向けの広報DVD	59
資料15. 「高専ブランド定着広報プロジェクトー女性志願者増に焦点を 合わせてー」成果発表会	60
資料16. 国立高等専門学校（商船学科）5校合同進学ガイダンス	61
資料17. 国立高等専門学校（商船学科）5校合同進学ガイダンス報告書	63
資料18. 平成23年度商船学科複数校志望受検等制度に係る打合せ会議一覧表	66
資料19. 平成24年度商船学科複数校志願受検制度実施について	67
資料20. 四国地区地域イノベーションセンター組織と位置付け	68

資料 2 1 . 四国地区高専教員シーズ集	6 9
資料 2 2 . 四国地区高専知的財産紹介シート集	7 1
資料 2 3 . 四国地区高専シーズ発表会発表者一覧	7 2
資料 2 4 . 四国地区高等専門学校学生相談室連絡協議会規約 (案)	7 3
資料 2 5 . 教員交流実績	7 4
資料 2 6 . 弓削商船高等専門学校運営諮問会議規則	7 5
資料 2 7 . 運営諮問会議委員名簿	7 6
資料 2 8 . 自己点検・評価報告書の公表HP	7 7
資料 2 9 . 認証評価ワーキンググループメンバー	7 8
資料 3 0 . 中期計画P D C A	7 9
資料 3 1 - 1 弓削商船高等専門学校国際交流推進室規則	8 0
資料 3 1 - 2 弓削商船高等専門学校初年次教育支援室規則	8 1
資料 3 1 - 3 弓削商船高等専門学校F D委員会規則	8 2
資料 3 1 - 4 弓削商船高等専門学校内部組織規則	8 3
資料 3 2 . 平成 2 3 年度F D活動	8 4
資料 3 3 . 弓削商船高等専門学校危機管理規則	8 7
資料 3 4 . 弓削商船高等専門学校危機管理マニュアル	9 1
資料 3 5 . 平成 2 3 年度非常勤講師一覧表	9 4
資料 3 6 . 企業技術者等活用プログラム一覧	9 5
資料 3 7 . 就職講演会実施状況 企業, 卒業生	9 6
資料 3 8 . 講演会実施状況 (外部講師)	9 7
資料 3 9 . クラブコーチ一覧	9 8
資料 4 0 . 平成 2 3 年度施設・設備工事	9 9

☆高専機構 第2期中期計画／弓削商船高専 平成23年度計画及び実施状況、平成24年度計画☆

	第2期中期計画 (平成21年3月31日 文部科学大臣承認)	平成23年度 年度計画 (弓削商船高専専門学校)	平成23年度実施状況	平成24年度 年度計画 (弓削商船高専専門学校)	対応委員会	担当者	事務担当
(原)	独立行政法人通則法(平成11年法第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。	独立行政法人通則法(平成11年法第103号)第30条の規定により、平成21年3月31日付付20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成23年度の業務遂行に関する計画を弓削商船高等専門学校は次のとおり定める。	独立行政法人通則法(平成11年法第103号)第30条の規定により、平成21年3月31日付付20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成23年度の業務遂行に関する計画を弓削商船高等専門学校は次のとおり定める。	独立行政法人通則法(平成11年法第103号)第30条の規定により、平成21年3月31日付付20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成24年度の業務遂行に関する計画を弓削商船高等専門学校は次のとおり定める。			
(基本方針)	国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体系的な学習を重視し、その幅や深さを教育指導を行うことにより、産業界に高度な技術者を継続的に送り出し、近年代により高度な知識技術を修得するための人材を育成している。成果をもとに、生産現場における技術者や共同開発者としての活躍や産業界との関係もますます、このように国立高等専門学校はさまざまな役割を担っている。また、学と産業界の連携の強化を促進し、創造力豊かな技術者の育成と、産業構造の進化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者を育成し、現場に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に更新が必要である。	国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体系的な学習を重視し、その幅や深さを教育指導を行うことにより、産業界に高度な技術者を継続的に送り出し、近年代により高度な知識技術を修得するための人材を育成している。成果をもとに、生産現場における技術者や共同開発者としての活躍や産業界との関係もますます、このように国立高等専門学校はさまざまな役割を担っている。また、学と産業界の連携の強化を促進し、創造力豊かな技術者の育成と、産業構造の進化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者を育成し、現場に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に更新が必要である。	国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体系的な学習を重視し、その幅や深さを教育指導を行うことにより、産業界に高度な技術者を継続的に送り出し、近年代により高度な知識技術を修得するための人材を育成している。成果をもとに、生産現場における技術者や共同開発者としての活躍や産業界との関係もますます、このように国立高等専門学校はさまざまな役割を担っている。また、学と産業界の連携の強化を促進し、創造力豊かな技術者の育成と、産業構造の進化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者を育成し、現場に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に更新が必要である。	国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体系的な学習を重視し、その幅や深さを教育指導を行うことにより、産業界に高度な技術者を継続的に送り出し、近年代により高度な知識技術を修得するための人材を育成している。成果をもとに、生産現場における技術者や共同開発者としての活躍や産業界との関係もますます、このように国立高等専門学校はさまざまな役割を担っている。また、学と産業界の連携の強化を促進し、創造力豊かな技術者の育成と、産業構造の進化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者を育成し、現場に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に更新が必要である。			
1	① 国内に対して提供できるサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	① 国内に対して提供できるサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	① 国内に対して提供できるサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	① 国内に対して提供できるサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。			
2	② 中學生が国立高等専門学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、中・高校校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を積極的に広報を行う。	② 中學生が国立高等専門学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、中・高校校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を積極的に広報を行う。	② 中學生が国立高等専門学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、中・高校校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を積極的に広報を行う。	② 中學生が国立高等専門学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、中・高校校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を積極的に広報を行う。			
3	③ 中學生やその保護者を対象とする各専攻が共通的に活用できる広域資料を作成する。	③ 中學生及びその保護者を対象としたパンフレットの作成と利活用を促進する。	③ 中學生及びその保護者を対象としたパンフレットの作成と利活用を促進する。	③ 中學生及びその保護者を対象としたパンフレットの作成と利活用を促進する。			
4	④ 人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方を検討し、実用可能なものから随時導入する。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方を検討し、実用可能なものから随時導入する。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方を検討し、実用可能なものから随時導入する。			
5	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,000人以上の入学生志願者を維持する。	⑤ 学校・学科における学力水準の維持のための取り組みを行う。また、入学生志願者に係る調査を行い、入学生志願者が減少している場合は入学生志願者の確保方策について検討し、改善する。	⑤ 学校・学科における学力水準の維持のための取り組みを行う。また、入学生志願者に係る調査を行い、入学生志願者が減少している場合は入学生志願者の確保方策について検討し、改善する。	⑤ 学校・学科における学力水準の維持のための取り組みを行う。また、入学生志願者に係る調査を行い、入学生志願者が減少している場合は入学生志願者の確保方策について検討し、改善する。			

第2期中計画 (平成21年9月31日 第1次期中計画)	平成23年度実施状況 (自前編総合専門学校)	平成24年度年度計画 (自前編総合専門学校)	対応委員会	担当者	事務担当
<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業革新や技術の高度化などの時代変化に対応した対応力、応用力が求められる各高等専門学校がそれぞれ、その地域性や特色、立地条件等に応じ、個性のある多様な発展を推進する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学料編成とすること。 ③ 各分野において、基礎的な科目と専門的な科目との関係性を整理し、体系的な教育課程の編成に資する。また、英語などを通時的・系統的に活用し、TOEIC等の活用を促進する。</p> <p>④ 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>⑤ 公私立高等専門学校と協働して、スポーツなどの全国的な競技大会やコンテストなどを実施する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>将来計画 教務</p>	<p>教務部長 校長 教務主任・学科長</p>	<p>総務課 企画課 教務課</p>
<p>⑥ 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p>	<p>湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p>	<p>湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p>	<p>教務</p>	<p>教務主任・学科長</p>	<p>教務課</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 ① 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(2) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(2) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>教務</p>	<p>教務主任・G科長</p>	<p>教務課</p>
<p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(3) 湖内3校総合高専の高度化推進を学内の検討を含め、実施する。また、時代の進展に対応した体系的な教育課程に修正する。</p> <p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(4) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(5) 公私立高等専門学校と協働して、スポーツなどの全国的な競技大会やコンテストなどを実施する。</p>	<p>(5) 公私立高等専門学校と協働して、スポーツなどの全国的な競技大会やコンテストなどを実施する。</p>	<p>(5) 公私立高等専門学校と協働して、スポーツなどの全国的な競技大会やコンテストなどを実施する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(6) ボランティア活動や自然体験活動などの様々な体験活動へ参加する。</p>	<p>(6) ボランティア活動や自然体験活動などの様々な体験活動へ参加する。</p>	<p>(6) ボランティア活動や自然体験活動などの様々な体験活動へ参加する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(7) 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学料編成とすること。</p>	<p>(7) 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学料編成とすること。</p>	<p>(7) 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学料編成とすること。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(8) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(8) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(8) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>
<p>(9) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(9) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>(9) 卒業生を含めた学生による適切な就業調査、学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>FD委員会</p>	<p>教務主任</p>	<p>教務課</p>

	第2期中期計画 (平成31年3月31日 文部科学大臣承認)	平成23年度実績状況	平成24年度年度計画 (自前編成高等専門学校)	対応委員会	担当者	事務担当
16	⑤ 中期目標の期間中に全ての教員が参加できるようにフォローアップ・イベント・ファンデーションなどの教員研修センターへの連携による「教員研修(クラス経営・生活指導研修等)」及び「教員研修(管理職研修)」の全国高等学校教員研修フォーラム等に参加する。 ⑥ 教員研修センターにおいて、教員の質向上を目的とした事業を実施する。	⑤ 教員研修センターへの連携による「教員研修(クラス経営・生活指導研修等)」及び「教員研修(管理職研修)」の全国高等学校教員研修フォーラム等に参加する。 ⑥ 教員研修センターにおいて、教員の質向上を目的とした事業を実施する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修を企画・開催するほか、教員研修センターへの連携による「教員研修(クラス経営・生活指導研修等)」及び「教員研修(管理職研修)」の全国高等学校教員研修フォーラム等に参加する。 ⑥ 教員研修センターにおいて、教員の質向上を目的とした事業を実施する。	FD	4主事	人専係 教務係
17	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰した。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰した。		4主事	人事係
18	⑦ 文部科学省の制度から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本文学教育認定機関(JABEE)によるプログラム認定を通じて教員の質向上を図る。	⑦ JABEE認定プログラムによる認定を推進するとともに、高松学専大の認定機関(JABEE)との連携により、教員の質向上を図る。また、在学中の資格取得状況を把握する。	⑦ JABEE認定プログラムによる認定を推進するとともに、高松学専大の認定機関(JABEE)との連携により、教員の質向上を図る。また、在学中の資格取得状況を把握する。		学科長・G科長 学科長・G科長	人事係(研修) 企業係(内地研究、外研究)
19	④ 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校の特色を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法の活用を推進する。	④ 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校の特色を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法の活用を推進する。	④ 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校の特色を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法の活用を推進する。	教務	教務主事	教務係
20	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本経済教育認定機関(JABEE)によるプログラム認定を通じて教員の質向上を図る。	② JABEE認定プログラムによる認定を推進するとともに、高松学専大の認定機関(JABEE)との連携により、教員の質向上を図る。また、在学中の資格取得状況を把握する。	② JABEE認定プログラムによる認定を推進するとともに、高松学専大の認定機関(JABEE)との連携により、教員の質向上を図る。また、在学中の資格取得状況を把握する。		WG長、教務主事・S長	企業係・教務係
21	③ 毎年専マースクールや国内留学などの多様な方法で学校の特長を学生に伝える。	③ サマースクールや国内留学などの学校の特長を学生に伝えるための取組を行った。	③ サマースクールや国内留学などの学校の特長を学生に伝えるための取組を行った。	教務	教務主事	教務係
22	④ 各学科における特色ある教育方法を推進するため、優れた教育実践事例を公表する。	④ 総合ターナー・ベーク・タワーズ(KOALA)等に公募された優れた教育実践事例を公表した。	④ 総合ターナー・ベーク・タワーズ(KOALA)等に公募された優れた教育実践事例を公表した。	教務	教務主事	教務係
23	⑤ 学校教育第123条において使用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価及び同条第2項に基づき文部科学大臣の保証を受けた者による評価など多角的な評価への取組がもとより、教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合ターナー・ベーク・タワーズに公表する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。		教務主事	企業係
24	⑥ 専松連が義務付けられている高松学専大の学生を擁養・中期目標の期間中に、専松連の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、卒業生等との連携を積極的に推進するとともに、地域産業界との連携によるキャリア・教材の開発など共同教育の推進に向けた委嘱体制の整備を図る。	⑥ 4年次の学生を対象にインターンシップ参加者を受け入れ先の確保に努力し、電子機械工学科31名、情報工学科6名が参加した。また、海外インターンシップ先を確保し3名を派遣した。	⑥ インターンシップへ積極的に参加する。また、専入生の確保に努力し、電子機械工学科31名、情報工学科6名が参加した。また、海外インターンシップ先を確保し3名を派遣した。	教務	教務主事・学科長	教務係
25	⑦ 企業との連携技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 高松学専大において、企業・技術者等を活用した教育プログラム実施の中で連携技術者を活用した。	⑦ 連携技術者等を活用した教育プログラム実施の中で連携技術者を活用した。	教務	教務主事	教務係
26	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協賛に参加し、教員の研修、教育課程の改善、本校卒業生の継続教育などについて連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協賛に参加し、教員の研修、教育課程の改善、本校卒業生の継続教育などについて連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協賛に参加し、教員の研修、教育課程の改善、本校卒業生の継続教育などについて連携を推進する。	教務	教務主事	教務係
27	⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。	⑨ メディア教材の活用を促進する。また、必要な情報基盤について、計画的な整備を進める。	⑨ メディア教材の活用を促進する。また、必要な情報基盤について、計画的な整備を進める。	情報処理教育・運営	情報処理センター長 (第二技術)	技術支援センター (第二技術)

	第2期中期計画 (平成21年3月31日 文部科学大臣承認)	平成23年度 年度計画 (弓削南高専専門学校)	平成23年度 年度計画 (弓削南高専専門学校)	平成24年度 年度計画 (弓削南高専専門学校)	対応委員会	担当者	専務担当	
38	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同研究推進センターを地域社会との連携の中心として機能させ、利用状況等の促進を図る。 ② 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。 ④ アダプトコースに新規に共有し活用する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同研究推進センターを地域社会との連携の中心として機能させ、利用状況等の促進を図る。 ② 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。 ④ アダプトコースに新規に共有し活用する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同研究推進センターを地域社会との連携の中心として機能させ、利用状況等の促進を図る。 ② 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。 ④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行う。分析結果は学内に公表する。 ⑤ 同窓会組織等との連携を図り、卒業生とのネットワーク作りを行い、学生の海外交流を促進する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同研究推進センターを地域社会との連携の中心として機能させ、利用状況等の促進を図る。 ② 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。 ④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行う。分析結果は学内に公表する。 ⑤ 同窓会組織等との連携を図り、卒業生とのネットワーク作りを行い、学生の海外交流を促進することと、教員の海外教育機関との学術交流を増加させることと、学生の海外交流を促進する。	地共研センター運営 地共研センター運営 地共研センター運営 公開講座 公開講座 本校卒業教員 国際交流	地共研センター長 地共研センター長 地共研センター長 教務主事 教務主事 教務主事 教務主事 教務主事 教務主事	企画係 企画係 企画係 企画係 総務係 企画係・教務係 教務係 教務係 教務係 教務係	
39	2 教員の研究分野や共同研究、委託研究の成果などの情報を印刷物、ポスターなどで発表し、広く紹介して企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。 ③ 小中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総データベースに新規に共有し活用する。	2 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	2 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	2 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	2 高等一技術大技術マツチングシステムや産学官連携二に広く紹介するとともに、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報の広報活動を行う。 ③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	地共研センター運営 地共研センター運営 公開講座 公開講座	地共研センター長 地共研センター長 教務主事 教務主事	企画係 企画係 企画係 企画係
40	3 小中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総データベースに新規に共有し活用する。	3 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	3 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	3 小中学校と連携した理科教育等の取り組みを行う。	公開講座	教務主事	企画係	
41	4 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。	4 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行う。分析結果は学内に公表する。	4 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行い、分析の結果を運営委員会に報告し、学内に公表した。	4 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行う。分析の結果を運営委員会に報告し、学内に公表した。	公開講座 公開講座	教務主事 教務主事	企画係 企画係	
42	5 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。	5 同窓会組織等との連携を図り、卒業生とのネットワーク作りを行い、学生の海外交流を促進する。	5 同窓会組織等との連携を図り、卒業生とのネットワーク作りを行い、学生の海外交流を促進する。	5 同窓会組織等との連携を図り、卒業生とのネットワーク作りを行い、学生の海外交流を促進することと、学生の海外交流を促進する。	同窓会定期総会	本校卒業教員	総務係	
43	6 卒業生への十分な国際化をいっ、学生や教員の海外交流を促進するため、海外への留学希望者に対するサポート体制を整え、学生の海外留学を支援する。また、海外インターンシップについて検討する。	6 教員の海外教育機関との学術交流を増加させるとともに、学生の海外交流を促進する。 7 海外への留学希望者に対するサポート体制を整え、学生の海外留学を支援する。また、海外インターンシップについて検討する。	6 教員の海外教育機関との学術交流を増加させるとともに、学生の海外交流を促進する。 7 海外への留学希望者に対するサポート体制を整え、学生の海外留学を支援する。また、海外インターンシップについて検討する。	6 教員の海外教育機関との学術交流を増加させるとともに、学生の海外交流を促進する。 7 海外への留学希望者に対するサポート体制を整え、学生の海外留学を支援する。また、海外インターンシップについて検討する。	国際交流 国際交流	教務主事 教務主事	企画係・教務係 教務係	
44	7 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	7 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	7 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	7 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	国際交流	教務主事	教務係	
45	8 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	8 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	8 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	8 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	国際交流	教務主事	教務係	
46	9 留学生に対し、我が国の歴史、文化・社会に魅了される研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年提供する。	9 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	9 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	9 留学生の専入部大に向けた連携整備及び専入部大の企画等々検討するとともに、留学生専入部大の拠点として、留学生交流推進センターを設置する。	国際交流	教務主事	企画係・教務係	
47	4 管理運営に関する事項 ① リスクとしての迅速かつ責任ある意思決定を実施するとともに、そのスケールアップを注力し、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	運営 運営	総務課長 総務課長	総務係 総務係	
48	4 管理運営に関する事項 ①-2 リスク管理の検討を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-2 リスク管理の検討を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-2 リスク管理の検討を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-2 リスク管理の検討を行う。	運営	総務課長	総務係	
49	5 内部監査による指摘事項については、速やかに対応する。	5 内部監査による指摘事項については、速やかに対応する。	5 内部監査による指摘事項については、速やかに対応する。	5 内部監査による指摘事項については、速やかに対応する。	運営	総務課長	総務係	
50	5 緊急時の連絡体制の強化を行う。	5 緊急時の連絡体制の強化を行う。	5 緊急時の連絡体制の強化を行う。	5 緊急時の連絡体制の強化を行う。	運営	総務課長	総務係	
51	2 各地区校長などにおいて学校管理運営の在り方について協議する。協議の結果、必要に応じて、専務委員を派遣する。また、専務委員の研修（管理研修）1名、専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名に参加する。	2 各地区校長などにおいて学校管理運営の在り方について協議する。協議の結果、必要に応じて、専務委員を派遣する。また、専務委員の研修（管理研修）1名、専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名に参加する。	2 各地区校長などにおいて学校管理運営の在り方について協議する。協議の結果、必要に応じて、専務委員を派遣する。また、専務委員の研修（管理研修）1名、専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名に参加する。	2 各地区校長などにおいて学校管理運営の在り方について協議する。協議の結果、必要に応じて、専務委員を派遣する。また、専務委員の研修（管理研修）1名、専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名、新任専務委員の研修（管理研修）1名に参加する。	運営	専務委員	専務課長	専務係・人事係

	第2期中期計画 (平成21年9月31日 文部科学大臣承認)	平成23年度 年度計画 (白間高船高等専門学校)	平成23年度 実施状況	平成24年度 年度計画 (白間高船高等専門学校)	対応委員会	担当者	専務担当
61	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>剰余金なし。</p> <p>施設・設備の美観調査を基に耐震診断及び耐震改修年表を更新し、施設・設備の老朽化や喫煙機等の更新、空調機等の更新、学生寮新棟建築を挙げ、整備要求上回に実習工場防水改修を挙げ、これを決定した。</p> <p>技術者の進捗に合わせた教育実習整備の美観調査を行い、喫煙機等の更新や喫煙機等の更新、空調機等の更新、学生寮新棟建築を挙げ、これを決定した。</p> <p>施設・設備の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	運営	総務課長	総務係・財務係
62	<p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>施設・設備の美観調査を基に耐震診断及び耐震改修年表を更新し、施設・設備の老朽化や喫煙機等の更新、空調機等の更新、学生寮新棟建築を挙げ、整備要求上回に実習工場防水改修を挙げ、これを決定した。</p> <p>技術者の進捗に合わせた教育実習整備の美観調査を行い、喫煙機等の更新や喫煙機等の更新、空調機等の更新、学生寮新棟建築を挙げ、これを決定した。</p> <p>施設・設備の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	<p>Ⅶ その他主要務系等で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の美観調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関するマスタープランを策定し、増設等を行う計画に定める。</p>	施設整備等検討	教務主任	施設係
63	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、質向上を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、質向上を図る。</p>	<p>各種研修について、平成23年度は延べ教員19名が参加した。高専間の人事交流として、鹿児島高専と来年度から2年間の教員交流を行うことで準備を進めた。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、質向上を図る。</p>	人事	総務課長	人事係
64	<p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体的に効果的な研修を実施し、質向上を図る。</p>	<p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体的に効果的な研修を実施し、質向上を図る。</p>	<p>機構本部から平成23年度人事管理課の決定通知があり、それに添って人員管理をしている。</p>	<p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体的に効果的な研修を実施し、質向上を図る。</p>	運営 人事	総務課長	総務係 人事係
65	<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生常務生の生活環境整備事業 (2)女子学生実習に資するための整備事業</p>	<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生常務生の生活環境整備事業 (2)女子学生実習に資するための整備事業</p>	<p>積立金なし。</p>	<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生常務生の生活環境整備事業 (2)女子学生実習に資するための整備事業</p>	積立金の使途		
66	<p>ア 期初常勤職員数6573人 イ 期末常勤職員数の見込み6573人以内 期初常勤職員数については見込みであり、今後、機構の休体制において、国立高専専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から、人員の適正配置に関する目標を提示し、これを策定改訂明示する。</p> <p>(参考2) 前期目標期間中の人事費総額見込み244,700万円 ただし上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 99人 (参考2) 平成23年度の人事費総額見込み662百万円 平成23年度の人事費総額見込み662百万円 人事費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれない。</p>	<p>平成23年度常勤職員数は99名。 平成23年度人事費総額662百万円。</p>	<p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数99人 (参考2) 平成24年度の人事費総額見込み665百万円 平成24年度の人事費総額見込み665百万円 人事費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれない。</p>	運営 人事	総務課長	人事係 財務係



創立110周年記念誌



弓削商船高等専門学校

目 次

発刊によせて…………… 弓削商船高等専門学校長 落 合 敏 邦……………1

高専50周年記念誌発刊に向けて（10年間のあゆみ）……………2

資料・統計

1. 教職員関係……………13

(1) 定員・現員……………13

(2) 在職者名簿……………14

(3) 旧職員名簿……………19

(4) 役職員名簿……………25

(5) 学級担任名簿……………28

(6) 非常勤講師，学校医等名簿……………29

(7) 教員研究業績一覧……………32

(8) 教員研究留学一覧……………47

(9) 科学研究費補助金一覧……………49

(10) 公開講座実施状況一覧……………50

(11) 名誉教授……………54

(12) 永年勤続者表彰一覧……………55

2. 学生関係……………56

(1) 教育課程……………56

(2) 定員・現員・入学者・卒業者数……………59

(3) 出身地区別入学志願者・入学者数……………60

(4) 卒業研究一覧……………62

(5) 表彰一覧……………79

(6) 各種国家試験等合格状況……………85

(7) 奨学生数……………86

(8) クラブ顧問教員……………86

(9) 体育活動一覧……………88

(10) 文化活動一覧……………90

(11) リーダー研修一覧……………92

(12) 歴代学生会長……………92

(13) 商船祭……………92

(14) ロボットコンテスト年度別参加者一覧……………93

(15) プログラミングコンテスト年度別参加者一覧……………94

(16) 進路状況一覧……………95

(17) 学寮定員・現員……………96

3. 図書関係	97
(1) 蔵書及び入館者数	97
(2) 図書貸出	97
(3) 館外個人貸出者数	97
(4) 歴代館長	97
4. 情報処理教育センター関係	98
情報処理教育センター利用者数集計表	98
5. 財政・会計関係	99
(1) 歳出予算額	99
(2) 土地・建物	99
(3) 校舎位置・平面図	101
(4) 機械器具	105
6. 後援会関係	106
(1) 役員	106
(2) 決算額	106
(3) 弓削商船高等専門学校後援会会則	108

編 集 後 記

四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」実施経歴

平成 16 年度

期日：平成 16 年 10 月 15 日（金）～10 月 18 日（月）

テーマ：地球環境の現状と海の環境問題への取り組み

平成 17 年度

期日：平成 17 年 8 月 22 日（月）～8 月 25 日（木）

テーマ：海の環境とエネルギー

平成 18 年度

期日：平成 18 年 8 月 21 日（月）～8 月 24 日（木）

テーマ：地球環境保全について　　－海の環境と地球温暖化－

平成 19 年度

期日：平成 19 年 8 月 6 日（月）～8 月 9 日（木）

テーマ：高度情報化社会に向けて

平成 20 年度

期日：平成 20 年 7 月 28 日（月）～7 月 31 日（木）

テーマ：エネルギー消費と環境問題

平成 21 年度

期日：平成 21 年 7 月 27 日（月）～7 月 30 日（木）

テーマ：地球資源システムと環境問題について

平成 22 年度

期日：平成 22 年 7 月 26 日（月）～7 月 29 日（木）

テーマ：地球環境とエネルギー問題について

平成 23 年度

期日：平成 23 年 8 月 26 日（金）～8 月 29 日（月）

テーマ：エネルギー技術について

資料 4

四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」 講師名・講義名

年度	学校名	講師名	講義名
16	高松	太田 貞次	瀬戸内海的环境下における長大橋の建設
	詫間	-	-
	阿南	橋本 温	環境と人間
	高知	山崎 慎一	閉鎖性水域における水質汚濁の現状と水質保全対策
	新居浜	松田 雄二	“環境と人間”から考えるエンジニアスピリット
	弓削	飯塚 芳徳	南極の自然環境と古環境復元
	弓削	多田 光男	①CTD(塩分、水温鉛直測定器)を用いた海洋観測実習
	弓削	二村 彰	②海上気象観測表を用いた海上気象観測実習
	弓削	池本 直弘	③海洋実習 I (操船に関する実習)
17	高松	堀内 紀充	エネルギーからみた環境問題と地球温暖化の抑制
	詫間	-	-
	阿南	当宮 辰美	風力エネルギーの電氣的利用について
	高知	芝 治也	南極観測の意義と地球環境保全～南極観測体験談～
	新居浜	谷 耕治	地球のエネルギー収支
	弓削	西垣 和	極低温科学技術の海洋工学への応用
	弓削	塚本 秀史	植生から見た瀬戸内海の景観～白砂青松は自然か?～
	弓削	豊田 利彦	①練習船「弓削丸」演習 操舵と舵
	弓削	松永 直也	②練習船「弓削丸」演習:船用機関システム
18	高松	多川 正	水環境保全とエネルギー安定需給の両立への挑戦 ～暗黒の世界からの救世主～
	詫間	-	-
	阿南	當宮 辰美	風エネルギーの有効利用について
	高知	藤田 正憲	バイオマス利用による地球温暖化防止
	新居浜	深山 幸穂	地球には定員があるのか? - エネルギーと食糧を考える -
	弓削	伊藤 武志	微生物を利用した廃棄物からのエネルギー生産
	弓削	豊田 利彦	①練習船「弓削丸」演習:操舵と舵
19	高松	徳永 秀和	Web 技術概論
	詫間	塩沢 隆広	テレビネットワークとNGN(Next Generation Network)
	阿南	中道 義之	生命から学ぶ情報処理
	高知	山口 巧	ヒューマンインフォマティクス
	新居浜	先山 卓朗	知的ロボットのための認識技術
	弓削	藤本 隆士	トライボロジーと情報処理技術
	弓削	豊田 利彦	①練習船「弓削丸」演習:操舵と舵
	弓削	松永 直也	②練習船「弓削丸」演習:船用機関システム
20	高松	権藤 典明	第二次世界大戦後の石油資源をめぐる国際情勢
	詫間	-	-
	阿南	西岡 守	廃棄物と環境問題について
	高知	土井 俊房	バイオエタノールと食料・生物環境問題
	新居浜	堤 主計	環境とプラスチック

	弓削	豊田 利彦	操舵と舵
	弓削	松永 直也	船用機関システム
	愛媛大学	武岡 英隆	海と地球環境の関係
21	高松	上代 良文	海洋エネルギー資源の活用技術(流体工学)
	詫間	細谷 守	地球最大の資源、廃棄物の実態と今後のあり方
	阿南	橋本 温	資源として水について考える
	高知	竹島 敬志	分散型電源の環境および性能評価
	新居浜	下村 信雄	熱工学的視点からのエネルギー環境
	弓削	豊田 利彦	操舵と舵
	弓削	松永 直也	船用機関システム
22	高松	村上 幸一	人工社会-地球環境・エネルギー問題に対するエージェントベースアプローチ
	詫間	中村 篤博	エネルギーと大気環境
	阿南	大田 直友	沿岸域の開発とその現状、復元に向けて
	高知	西岡 建雄	持続可能な健康・環境共生住宅「土佐匠の家」の開発理念とその展開について
	新居浜	安里 光裕	地球環境および生活環境における問題の概要紹介とその対策
	弓削	豊田 利彦	操舵と舵
	弓削	松永 直也	船用機関システム
23	高松	山内 庄司	エクセルギーを用いた熱エネルギーの正しい評価法
	詫間	川染 勇人	エネルギー問題と熱核融合炉研究
	阿南	平山 基	半導体基礎技術から未来の省エネを考える
	高知	松内 尚久	原子力発電に関する技術について
	新居浜	佐渡 一邦	Force, Food and Energy
	弓削	永本 和寿	操舵と舵
	弓削	松永 直也	船用機関システム

四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」実施要領

- 1 目 的 四国地区高専間の連携・交流を推進するため、本校練習船を活用し、科学技術・共同生活及びエネルギー技術について特別講義を行い、広い視野を持った技術者の養成又、即戦力を備えた技術者の育成を目的とする。
- 2 期 日 平成23年8月26日（金）～8月29日（月）
- 3 日 程 別紙「日程表」のとおり
- 4 場 所 弓削商船高等専門学校 練習船「弓削丸」ほか
- 5 テ ー マ エネルギー技術について
- 6 単 位 1単位（30時間）
- 7 単位認定 単位認定は提出されたレポートで成績評価を行い、他の科目との単位互換等は各高専で行う。
- 8 対象学生 各学科（4年次又は5年次が望ましい。）
- 9 募集人員 各高専5名程度
- 10 講義名及び担当者
- (1) 「エネルギー問題と熱核融合炉研究」
(担当者：香川高専詫間キャンパス 川染 勇人)
 - (2) 「原子力発電に関する技術について」
(担当者：高知高専 松内 尚久)
 - (3) 「Force, Food and Energy」
(担当者：新居浜高専 佐渡 一邦)
 - (4) 「半導体基礎技術から未来の省エネを考える」
(担当者：阿南高専 平山 基)
 - (5) 「エクセルギーを用いた熱エネルギーの正しい評価法」
(担当者：香川高専高松キャンパス 山内 庄司)
 - (6) 「操船と舵」
(担当者：弓削商船高専 永本 和寿)
 - (7) 「船用機関システム」
(担当者：弓削商船高専 松永 直也)
- 11 集合場所及び集合時間 弓削商船高等専門学校 第一会議室
平成23年8月26日（金）14時30分

- 12 受講料 無料（ただし、食事代6,400円（9食分・情報交換会）、宿泊料は無料ですが、シーツ代550円が必要です。）
- 13 宿泊場所 弓削商船高等専門学校青雲館及び白雲館
- 14 講師等旅費 本校の負担とする。
- 15 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、6月24日(金)までにお申し込みください。
- 16 申込先・問合せ先 〒794-2593
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000
弓削商船高等専門学校学生課教務係
TEL 0897-77-4620
FAX 0897-77-4693
メール kyoumu@office.yuge.ac.jp

資料 6

平成23年度四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」アンケート集計表

A 参加者の学年

1 4年	12
2 5年	14

B 参加の動機

1 学校又は担任からの推薦	4	(単位たりなくて、弓削行きたくて、船乗りたくて。)
2 自分からの申し出	18	
3 その他	4	
・友人からの誘い	2	
・単位取得のため	2	

C 特別講義全体に対する満足度

1 十分満足した	13	(座学が少し、専門外すぎて難しかった。)
2 概ね満足した	11	
3 あまり満足できなかった。	2	
4 全く満足できなかった。	0	

D 特別講義で得られた知識が今後、どの程度役立つと思われますか。

1 非常に役立つ	2	(特に弓削丸演習)
2 かなり役立つ	9	
3 少し役立つ	14	
4 あまり役立たない	1	

E 特別講義の時間割について

1 よかった	8
2 普通である	15
3 よくなかった	3

F 講義室について

1 よかった	16	(気温以外は最適でした。)
2 普通である	10	
3 よくなかった	0	

G 特別講義の期間(4日)について

1 適当である	17	(もっと弓削にいたい。もっと船に乗りたい。)
2 もっと長い方がよい	3	
・7日	1	
・6日	1	
3 もっと短い方がよい	6	
・3日	4	
・2日	1	

H 特別講義の時期について

1 適当である	15
2 もっと早い方がよい	11
・7月か8月上旬	1
・7月	8
・7月末	1
3 もっと遅い方がよい	0

I 特別講義の運営について

1 よかった	15
2 普通である	11
3 よくなかった	0

J 講義、演習及び実習全般に関して、特に興味があったものがあれば ご記入ください。

・ エネルギー問題と熱核融合炉研究	3
・ 原子力発電に関する技術について	2
・ 半導体基礎技術から未来の省エネを考える	3
・ 弓削丸演習	3

- ・ 練習船の実習は見ていた事が多かったので参加型にした方が

K 宿泊棟について

1 よかった	12
2 普通である	10
3 よくなかった	4

- ・ 風呂
- ・ 洗濯乾燥機が壊れているようなので見ておいてほしいです。
- ・ せめて風呂場がよかった
- ・ 他の高専生と一緒に良かった
- ・ トイレ、シャワー室が汚い

L 練習船「弓削丸」での体験航海について

1 よかった	10	(とても楽しく、良い経験になりました。)
2 普通である	10	
3 よくなかった	5	

- ・ もう少し見学ではなく、体験をしたかった
- ・ 見てるだけでした
- ・ 酔った。
- ・ 少しだけでも船での時間がほしかった
- ・ もう少し実習の方に時間をとったらいいと思ったから

M その他、四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」全体についてご意見があれば、ご記入ください。

- ・ 最高！
- ・ 楽しかったです。
- ・ 講義が専門外の者には難しすぎた。
- ・ 無駄な時間が多かった。1日の講義数を増やして、3日間にする方が良かった。

独立行政法人国立高等専門学校機構
平成22年度高専改革推進経費

「海運界との共同教育による
海事教育連携プログラム」

中間報告書

平成23年3月

大島商船高等専門学校
広島商船高等専門学校
弓削商船高等専門学校

目次

1. はじめに	1
2. 予算申請・経費	2
3. 商船学科のコアカリキュラム	
3.1 商船学科の現状	8
3.2 コアカリキュラム (案)	10
3.3 海運業界の現状とニーズ	13
4. 船主協会との協議	16
5. 内航総連 船員対策委員長 上窪氏との懇談	21
6. 愛媛船主「正栄汽船」インタビュー	26
7. その他民間各社等へのインタビュー内容	
7.1 業界インタビュー様式	36
7.2 財新日本海事検定検定協会	38
7.3 日本郵船(株)	42
7.4 宇部興産海運(株)	43
7.5 海事補佐人 藤沢氏インタビュー	45
7.6 常石造船(株)	47
7.7 ディーゼルユナイテッド(株)	52
7.8 (株)東洋信号通信	56
7.9 富洋海運(株)	60
7.10 渋沢倉庫(株)	62
7.11 マルエーフェリー(株)・奄美海運(株)、九州郵船(株)	66
7.12 山友汽船株式会社	68
7.13 三洋海運株式会社	71
7.14 海洋研究開発機構	73
7.15 日本海洋事業株式会社	76
7.16(株)グローバルオーシャンディベロップメント	79
8. 打合わせ会議議事録	
8.1 第1回打ち合わせ会議	84
8.2 第2回打ち合わせ会議	88

高等専門学校5校とハワイ大学カウアイココミュニティカレッジとの交流協定覚書

2010年11月29日

1. はじめに

高等専門学校5校（日本）とハワイ大学カウアイココミュニティカレッジ（米国・ハワイ州）(University of Hawaii Kauai Community College, 以下カウアイココミュニティカレッジ KCCとする)は、教員及び学生間の国際交流促進、海事技術に関する情報共有と発展、及び専門分野並びに教育分野における協力強化を目標に、以下の通り協定を包括締結する。

高等専門学校5校とは、富山高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、広島商船高等専門学校、大島商船高等専門学校及び弓削商船高等専門学校の5校を指す。

2. 協定覚書の目的

- 1) 教育、研究及び海事技術の向上に寄与する。
- 2) 教員及び研究者の交流のための情報交換を行う。
- 3) 学生の専門分野並びに海事分野における技能向上のための教育や交流の機会を提供する。
- 4) 国際交流を通じて地域社会に寄与する。

3. 協定覚書の調整

この協定覚書の日本側の調整は、富山高等専門学校が行い、米国側の調整は、カウアイココミュニティカレッジ KCCが行う。運用について打ち合わせが必要な場合、適宜合意を調整する。

4. 協定覚書の条件

- 1) 高等専門学校5校とカウアイココミュニティカレッジ KCC は、この協定覚書の条件に従い、相互の交流の目的と義務を果たすことを認める。この協定覚書は、法律上の義務や契約関係を発生しない。
- 2) この協定覚書は、高等専門学校5校とカウアイココミュニティカレッジ KCC との交流の前提を図るものである。それぞれの教育機関における目的や協力関係を明らかにし、今後さらなる協議が行われる。

3) 高等専門学校5校とカウアイココミュニティカレッジ KCC は、計画された活動の成功に寄与するため、最大限の努力を行う。このような観点に立ち、計画されている交流に影響を与えるような点が生じた場合は、更に打ち合わせを行う。

4) この協定覚書では、計画された活動に関して、如何なる場合にも財政的な義務や強制力も発生しないということが共通理解されている。財政的義務に関しては、それぞれの団体の責任のもとに発生する。

5. 協定覚書の期間

本協定覚書は、高等専門学校5校とカウアイココミュニティカレッジ KCC の代表者が署名した日から効力を生じ、5年間有効とし、双方からの申出がない限り、自動的に更新される。ただし、有効期間内であっても、双方は6か月前の文書による相手方への通知により、本協定を終了させることができる。

6. 協定覚書の保管

本協定覚書は、英語によって6部作成し、高等専門学校5校とカウアイココミュニティカレッジ KCC が各1部を保管する。また、参考のため本協定覚書の日本語版を作成する。

Memorandum of Understanding

between

The University of Hawai'i

Kauai'i Community College

and

Five National Colleges of Technology, Japan

29th November 2010

1. Introduction

This Memorandum of Understanding is made between the five National Colleges of Technology and the University of Hawai'i, Kauai'i Community College (hereinafter referred to as KCC) for the purpose of promoting international exchange programs for teachers and students, sharing and advancing maritime expertise, and strengthening technical and educational cooperation.

The five National Colleges of Technology refer to: Toyama National College of Technology, Toba National College of Maritime Technology, Hiroshima National College of Maritime Technology, Oshima National College of Maritime Technology, and Yuge National College of Maritime Technology.

2. Goals of Memorandum of Understanding

- 1) To contribute to improving educational capabilities, developing academic research, and enhancing maritime technology.
- 2) To share information and ideas in order to promote exchange programs for teachers and researchers.
- 3) To offer educational opportunities and exchange programs to enhance students' technical and maritime expertise.
- 4) To contribute to local communities through international exchange programs.

3. Coordination

This Memorandum of Understanding (hereafter referred to as MOU) will be coordinated by Toyama National College of Technology and Kauai'i Community College as a respective representative. Meetings and discussions may take place by mutual agreement at appropriate times as necessary.

4. Conditions

- 1) The five National Colleges of Technology and KCC acknowledge that the provisions in this MOU represent their mutual intentions and commitment towards promoting institutional exchanges in accordance with the conditions of this MOU. However, this MOU is not intended to create any legally binding obligations nor contractual relationship among the parties.
- 2) This MOU provides a platform for interaction between the five National Colleges of Technology and KCC. Separate agreements may be developed at a later stage to articulate specific goals and further collaborations between parties.
- 3) It is understood that the five National Colleges of Technology and KCC will endeavor to ensure that planned activities will be successful. In this context, the five National Colleges of Technology and KCC may have future meetings to discuss issues which may impact upon the planned exchange activities.
- 4) It is understood by all parties concerned that the MOU does not require any financial commitment or financial obligation by any party to any planned activity. All financial obligations will be the responsibility of the organizing party.

5. Duration and Termination

This MOU will become effective after being signed by representatives of the five National Colleges of Technology and KCC. This MOU shall be in force for a period of five years from the date of this MOU, and may be renewed automatically unless no disagreements are expressed. However, this MOU may be terminated at any time by any party serving at least six months notice to the other party in writing.

6. Execution

This MOU will be executed in six copies in English. Each copy will be kept by five National Colleges of Technology and the University of Hawai'i, Kauai'i Community College. The Japanese version of the MOU is prepared only for reference.

Helen D. Cox

Signed by

Helen Cox, Chancellor

University of Hawai'i

Kauai'i Community College

M. Yoneda

Signed by

Masaaki Yoneda, President

Toyama National College of Technology

T. Fujita

Signed by

Toshihiko Fujita, President

Toba National College of Maritime Technology

S. Murakami

Signed by

Sadaaki Murakami, President

Hiroshima National College of Maritime Technology

M. Kubo

Signed by

Maayoshi Kubo, President

Oshima National College of Maritime Technology

J. Oshini

Signed by

Teshikuni Oshini, President

Yuge National College of Maritime Technology

国際インターンシッププログラム「IKENA KAHUA 2012」視察報告（抜粋）

2012年4月

弓削商船高等専門学校商船学科 准教授 向瀬紀一郎

インターンシッププログラムの概要

「IKENA KAHUA 2012」は、5 商船高専の商船学科生および商船系専攻科生を対象として企画され、2012年の3月に実施された、国際インターンシッププログラムである。その目的は、持続可能な開発のための教育の一環として、宇宙と地球を基本とした古来の伝統的技術と、最新の技術の双方を学ぶ事により、それらの協調を自らで考え、“つくる力”に必要なバランス感覚を涵養することにあつた。

研修先は、アメリカ合州国ハワイ州のカウアイ島、およびハワイ島である。この太平洋に浮かぶ島において参加学生たちは、人類古来の伝統的な航法を学び、外洋航海型カヌーの建造を体験し、さらに伝統航海カヌーの航海訓練に参加することを通じて、人間に本来備わる自然を読み解く力や感じ取る力を引き出すとともに、近代技術の研究深度化の一助とした。また、プログラムの中で参加学生たちは、ポリネシアの伝統的な海洋文化に触れる機会に恵まれ、伝統的な外洋航海型カヌー「NAMAHOE」の建造や、伝統航海カヌーでの航海訓練に加わるなかで、異文化間を含めたコミュニケーション能力を涵養した。

インターンシッププログラムの実施状況

このインターンシッププログラムに参加した学生は、富山高専より8名（4年生2名・3年生6名）および鳥羽商船高専より3名（すべて4年生）、計11名であつた。うち4名が女子であつた。残念ながら本校からは、参加する学生がいなかったが、視察を目的として本報告者が引率教員団に同行した。

参加学生たちの日程は以下のとおりであつた（日時はすべて現地時間である）。

- 3/10-11（土・日） 移動および準備、ハワイ島でカヌーの見学
- 3/12-16（月～金） カウアイコミュニティカレッジ（KCC）におけるプログラム
 伝統航海術の授業に参加（プレゼンテーションを実施）
 ハワイの伝統文化に関する授業、実習（タロイモ畑など）
 カヌー建造作業の体験
 オーシャントレーニング（救命実習を含む）
 日本語クラスヘチューターとして参加 など
- 3/16-18（金～日） ホームステイ 2泊3日
 1~2人の小グループに分かれ、KCCの斡旋する現地の家庭に滞在
- 3/19-23（月～金） KCCにおけるプログラム（前週の続き）
- 3/23（金） 移動および準備

- 3/23-27（金～火） ハワイ島プログラム
 ハワイ島コナのカヌー団体によるトレーニング（屋外施設での研修）
- 3/27-28（火・水） 移動

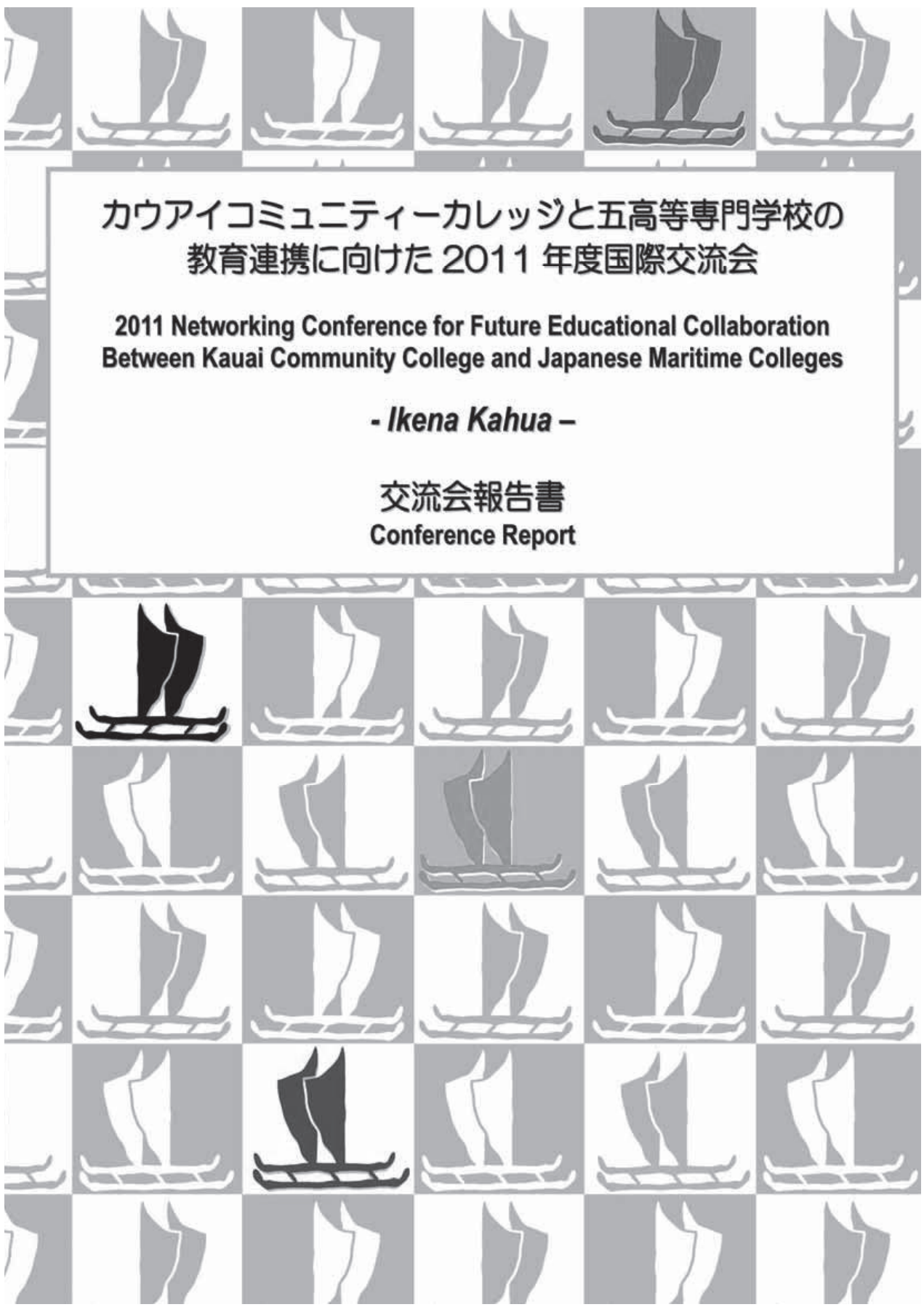
また、引率教員団（視察者を含む）のメンバーおよび日程は以下のとおりであった。

- 富山高専 保前 3/10-28（うち 3/10-23 は引率責任者）
- 富山高専 大橋 3/18-28（うち 3/24-28 は引率責任者）
- 富山高専 勝島 3/18-25
- 富山高専 笹谷 3/18-24（視察）
- 富山高専 山本（桂） 3/10-21（別用務で滞在）
- 鳥羽商船 石田 3/10-23
- 鳥羽商船 橋爪 3/10-23
- 鳥羽商船 瀬田 3/22-28
- 鳥羽商船 吉田 3/18-28
- 広島商船 村岡 3/18-24（視察）
- 弓削商船 向瀬 3/18-24（視察）

インターンシッププログラムの視察内容

本報告者は3月18日、カウアイ島でのプログラムに参加中の学生および引率教員たちに合流した。以降1週間、同島において、学生たちと同じ宿舎に滞在し、学生たちが通うハワイ大学システムのカウアイコミュニティカレッジ（KCC）等へ同行しながら、参加学生たちが授業や実習等に取り組む様子や、共同で生活する様子などを視察した。視察した期間のプログラムの内容を以下にまとめる。

	朝	午前1	午前2	午後	夕
18日				合流	打ち合わせ
19日	ミーティング	伝統航海術の 講義（KCC）	英作文の授業 （KCC）	オーシャント レーニング	反省会
20日	ミーティング	沿岸警備隊の基地の見学		オーシャンア クティビティ	反省会
21日	ミーティング	伝統航海術の 講義（KCC）	英会話の授業 （KCC）	外洋航海型カ ヌー建造作業	反省会
22日	ミーティング	タロイモ畑での実習		外洋航海型カ ヌー建造作業	反省会
23日		ハワイ伝統料理の実習		プレゼンテー ションの準備	卒業パーティ ー
24日	出発				



カウアイコミュニティカレッジと五高等専門学校の
教育連携に向けた 2011 年度国際交流会

2011 Networking Conference for Future Educational Collaboration
Between Kauai Community College and Japanese Maritime Colleges

- *Ikena Kahua* -

交流会報告書
Conference Report

目次 / Table of Contents

1. 交流会開催の経緯 / Background	P01
1.1 ホクレア 2007 年航海 / Hōkule'a 2007 voyage	P01
1.2 協約書締結 / Agreement between KCC and Toyama	P02
1.3 包括協定締結 / MOU between KCC and 5 Maritime Colleges	P03
1.4 国際インターンシッププログラム / International Internship Program	P03
1.5 KCC 学長富山訪問 / KCC Chancellor's visit to Toyama	P05
1.6 All Shosen 学び改善プロジェクト / "All Shosen Project"	P06
1.7 関連記事 / In the News	P06
2. 2011 年度交流会 / 2011 Networking Conference	P07
2.1 概要 / Overview	P07
2.2 日程 / Schedule	P07
2.3 参加者 / Participants	P08
2.4 発表 / Presentations	P09
2.5 協議 / Discussions	P10
3. 今後に向けて / Looking to the Future	P15
3.1 この連携の核となるもの / At the Core of this Partnership	P15
3.2 プロジェクト / Projects	P16
3.3 可能性 / Possibilities	P17
付録 Appendix	P19
App.1 発表概要 / Summary of Each Presentation	P19
App.2 国際交流会の写真 / Photos of NCEC2011	P58

2.4 発表 / Presentations

- (1) 「日本の商船高専の学生向けの国際インターンシッププログラム」
デニス・チャン (KCC) / 池田恭子
“International Internship Program for Japanese Maritime College Students”
Dennis Chun (KCC) / Kyoko Ikeda
 - (2) 「海王丸オーラルヒストリー国際プロジェクト」
ジェフ・メクシア (KCC)
“International Collaborative Project: Oral History of the Kaiwo Maru” Jeff Mexia (KCC)
 - (3) 「商船学科の学生のための英語教材共同開発」
池田恭子 / 遠藤真 (富山)
“Proposal for Collaboration in Developing English Textbooks for Japanese Maritime College Students”
Kyoko Ikeda / Makoto Endo (Toyama)
 - (4) 「ナマホエの帆走性能実験」
遠藤真 (富山)
“Namahoe Research Project of Toyama National College of Technology” Makoto Endo (Toyama)
 - (5) 「高延性のアクリル接着剤の繰り返しねじり状態における粘塑性挙動とモデリング」
徳田太郎 (広島)
“Viscoplastic Behavior of Highly Ductile Acrylic Adhesive Under Cyclic Torsion and its Modeling”
Taro Tokuda (Hiroshima)
 - (6) 「富山高等専門学校における国際教育」
榎 伸司 (富山)
“International Education in Toyama National College of Technology.” Shinji Toga (Toyama)
 - (7) 「KCC 集中英語プログラム」
ニコール・オテロ (KCC) / エリック・アンダーソン
“Intensive English Program”
Nicole Otero (KCC) / Eric Anderson (KCC)
 - (8) 「鳥羽商船高等専門学校の国際交流へのアプローチ」
今井康之 (鳥羽)
“Approaches to International Exchanges of Toba NCMT”
Yasuyuki Imai (Toba)
 - (9) 「熱音響冷却システム-環境に優しい冷却システム」
経田僚昭 (富山)
“Thermoacoustic Cooler-the Environmentally-friendly Refrigeration Systems”
Tomoaki Kyoden (Toyama)
 - (10) 「KCC と日本の商船高専間の国際交流に向けての提案」
川原秀夫 (大島)
“Proposal for International Exchange between Kauai Community College (KCC) and Japanese National Maritime Colleges (JNMC)”
Hideo Kawahawara (Ooshima)
 - (11) 「富山湾特有の波-寄り回り波について」
河合雅司 (富山)
“On the Unique Swells in Toyama Bay-Yorimawari Waves-”
Masasashi Kawai (Toyama)
 - (12) 「弓削商船高等専門学校の紹介とその周辺地域」
多田光男 (弓削)
“The Introduction of Yuge National College of Maritime Technology and Neighborhood”
Mitsuo Tada (Yuge)
 - (13) 「KCC における数学 / 科学系プログラムの紹介」
ブライアン・ヤマモト
(KCC)
“Science and Mathmatics Division at KCC”
Brian Yamamoto (KCC)
- (付録参照 / See Appendices)

現代GP継続事業

平成23年度 Web講演会

世話校 弓削商船高専



開催日時：平成23年12月14日(水) 16:20～17:20

開催場所：弓削商船高専マルチメディア教室

※商船系他高専にもリアルタイム配信します。

講演講師：木本雄介さん(弓削商船高専OB、2010年度卒)
(海洋調査船「みらい」三等機関士)

グローバル・オーシャン・デバイス・デベロップメント株式会社

プログラム概要

要旨：ハワイの風土と歴史と共にある伝統航海カヌーの伝統や航海技術を地元
の学生と共に学ぶことで、近代航海技術への理解を深め、自然を読み解く力や感
じ取る力を身につけ、コミュニケーション能力を身につける。

時期：2010年、2011年3月（春休み）

期間：約3週間

カウアイ島（2週間）

カウアイコミュニティカレッジ



ハワイ島（4～5日間）

航海カヌーグループ他



ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト：

商船学科における専門科目と
一般科目の連携調査報告

平成 24 年 3 月

商船学科

富山高等専門学校
鳥羽商船高等専門学校
広島商船高等専門学校
大島商船高等専門学校
弓削商船高等専門学校

目 次

まえがき

1. ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト	1
1.1 プロジェクトの背景と目的	1
1.2 プロジェクトの概要	1
2. 商船学科における専門科目と一般科目の連携調査	3
2.1 連携調査の概要	3
2.1.1 アンケート実施体制	3
2.1.2 アンケートの種類、内容と回収数	4
(1) 商船(工学系)専門科目と一般科目の連携調査	4
(2) 商船(人文系)専門科目と一般科目の連携調査	7
(3) 回収アンケートの科目数と教員数	8
2.2 アンケートの解析	9
2.2.1 商船(工学系)専門科目アンケートの解析	9
(1) 商船(工学系)専門科目アンケートの航海・機関比較	9
(2) 工学系の航海専門科目アンケートの解析	10
(3) 工学系の機関専門科目アンケートの解析	12
2.2.2 商船(人文系)専門科目アンケートの解析結果	14
3. まとめ	15
謝辞	16
付録	
○ 商船(工学系)専門科目調査 アンケート用紙	QS-1～4
アンケート解説資料等	QS-5～18
○ 商船(人文系)専門科目調査 アンケート用紙	QH-1～2
アンケート解説資料等	QH-3～14
○ 商船(工学系)専門科目アンケート解析結果	
五校回答の航海・機関比較	AS-1～2
航海系専門科目	五校及び各校の回答分布 AN-1～8
各科目系の回答分布	AN-9～24
機関系専門科目	五校及び各校の回答分布 AE-1～8
各科目系の回答分布	AE-9～24
○ 商船(人文系)専門科目アンケート解析結果	
五校回答分布	AH-1～2
各科目系の回答分布	AH-3～8



平成22年度高等専門学校改革推進経費による
「高専ブランド定着広報プロジェクト- 女性志願者増に焦点を合わせて-」
成 果 発 表 会

開催期日 平成23年3月23日（水）

会 場 アークホテル広島（広島市南区西荒神町 1-45）

主 催 幹事校 広島商船高等専門学校
協力校 松江工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校
弓削商船高等専門学校 都城工業高等専門学校

受 付 13時30分から

プログラム

14:00	開 式・幹事校校長挨拶 プロジェクト事業概要について・幹事校教務主事説明
14:30	【成果発表】 (1)「連携出前授業について」松江高専 (2)「女子技術者活躍のDVD制作について」宇部高専 (3)「商船学科の遠方地区広報について」弓削商船 (休憩) (4)「キャリア教育パイロット事業について」都城高専 (5)「高専ブランド定着広報プロジェクト事業の成果について」 広島商船
14:50	
15:10	
(15:30～15:50)	
15:50	
16:10	
16:30	今年度の取り組みを終えて・幹事校広報主事
16:40	講 評
16:50	閉 式・幹事校校長挨拶

中学校の先生、
中学生の保護者の
みなさんへ

中学生の皆さん、 君の夢を船に!



参加
無料

国立高等専門学校（商船学科） 5校合同進学ガイダンスを開催します。

目指せ！船長・機関長。先生や卒業生から船の仕事や将来性、入試案内や学校生活など貴重で楽しい話を聞くことができる進学ガイダンスを好評のため今年度も全国3箇所で開催します。

参加無料ですので中学校の先生、保護者の方、中学生の皆さん、是非この機会にご参加ください。

横浜 日時 ▶ 2011年7月16日（土）13:00～17:00
場所 ▶ 日本丸訓練センター（横浜市西区みなとみらい2-1-1）

博多 日時 ▶ 2011年7月18日（月）13:00～17:00
場所 ▶ エルガーラホール（福岡市中央区天神1-4-2）

神戸 日時 ▶ 2011年7月30日（土）13:00～17:00
場所 ▶ 神戸国際会館（神戸市中央区御幸通8-1-6）

募集人員
それぞれ
先着
約100名

ガイダンスプログラム

（予定）

13:00	受付開始
13:30	開会 主催者挨拶、オリエンテーション
13:40	DVD「海の上のプロフェッショナル」上映
14:00	総合説明
14:40	休憩（20分程度）
15:00	卒業生からのメッセージ（航海士及び機関士の2名）
15:40	各校ブースでの個別説明会
17:00	閉会

申し込み方法については裏面をご覧ください →

- 主催：社団法人 にほんせんしゅきょうかい 日本船主協会 <http://www.jsanet.or.jp>
- 共催：独立行政法人国立高等専門学校機構
とやま 富山高等専門学校 とば 鳥羽商船高等専門学校 ひろしま 広島商船高等専門学校 おおしま 大島商船高等専門学校 ゆげ 弓削商船高等専門学校
- 後援：富山県教育委員会 三重県教育委員会 広島県教育委員会 山口県教育委員会 愛媛県教育委員会
 神奈川県教育委員会 福岡県教育委員会 兵庫県教育委員会 社団法人全日本船舶職員協会
 文部科学省 国土交通省



**就職率は
抜群!**

多くの資源を輸入にたよっている日本。そのほとんどは船によって運ばれています。そこで活躍している船員という職業の社会的使命は大きく、誇りをもってインターナショナルに活躍できる仕事です。

船員になるための 国立高等専門学校が あります。

船員になるためには「国家資格」が必要です。外国との貿易に携わる外航船員になるためには中学卒業後に商船学科のある国立高等専門学校へ進学する道と、高校卒業後に専門学部のある大学へ進学する道があり、どちらも卒業すると、外航船員の国家試験（3級海技士）を筆記試験免除で受験することができます。

国際的な視野を持った 外航船員（海事技術者）の養成

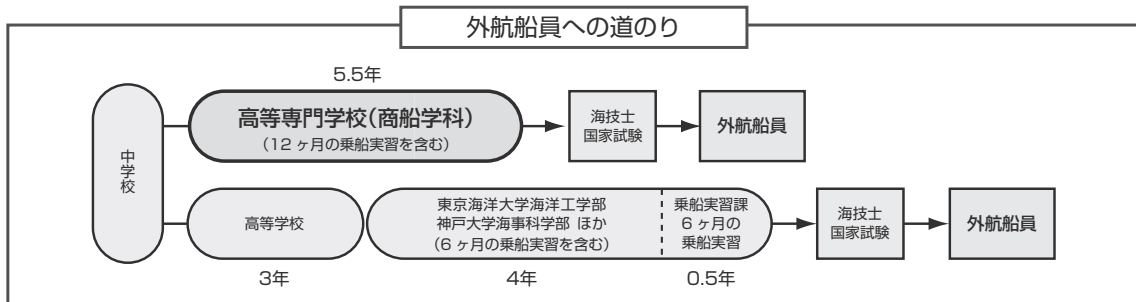
貿易立国、技術立国の日本を支え、広く世界へ、未来へと羽ばたく国際性豊かなたくましい若者を育てています。

商船学科のある国立高等専門学校は、全国に5校「富山（富山県）、鳥羽（三重県）、広島（広島県）、大島（山口県）、弓削（愛媛県）」あります。5年半にわたる一貫した教育システムにより高い水準の専門知識を身につけることができ、卒業時には準学士の称号が与えられます。

就職率はきわめて高く、一流企業をはじめ官公庁等からの求人も多く、希望する学生の100%が就職を果たしています。また卒業後に大学の3年次へ編入学することもできます。



ガイダンスの様子



国立高専（商船学科）5校進学ガイダンス 申し込み方法

記入事項

「2011年高専進学ガイダンス参加希望」と明記し、

- ①希望場所（横浜・神戸・博多）
- ②参加人数（保護者・同伴者含む全員）
- ③上記②全員の氏名（フリガナ）・性別・年齢若しくは学年
- ④入場券送付先（氏名、〒・住所、電話番号）

をご記入の上、以下宛先にメール・FAX・ハガキのいずれかにてお申し込み下さい。

送付先

- メール guidance@jsanet.or.jp
- FAX 03-5226-9166
- ハガキ 〒102-8603 東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル
日本船主協会「合同進学ガイダンス係」

●申し込まれた方には、5月下旬頃より、順次、入場券を送付いたします。

お問い合わせ先 日本船主協会 担当：中村（なかむら）、満山（みつやま）Tel 03-3264-7178

お申込者に関する情報は、進学情報、海運広報に関してのみ利用させていただきます。

中学生に海技者への道を紹介

～ 国立高等専門学校（商船学科）5校合同進学ガイダンスを開催 ～

当協会は、2008年7月に人材確保タスクフォースを設置し、優秀な日本人船員(海技者)確保のための様々な活動を行っており、この一環として、2008年から国立高等専門学校(商船学科)5校(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)合同の進学ガイダンスを実施している。

2011年度は、国土交通省、文部科学省の他、富山・三重・広島・山口・愛媛・神奈川・福岡・兵庫各県の教育委員会及び全日本船舶職員協会の後援の下、7月下旬に3会場(横浜・博多・神戸)において開催し、横浜会場は63名(中学生・保護者36名・教師等27名)、博多会場は39名(中学生・保護者22名・教師等17名)、神戸会場は83名(中学生・保護者60名・教師等23名)が参加した。

何れの会場においても、はじめに五十嵐誠当協会副会長(人材確保タスクフォース座長)が挨拶した後、高専の先生から、海運産業の重要性や船員(海技者)という職業の魅力及び商船学科について説明があった。

次に、高専を卒業後、現在は海運会社の第一線で活躍している航海士及び機関士の方々から、高専入学の動機や学生生活の思い出、船上での業務等について、写真を交えながら説明があり、参加者から好評を得た。

また、ガイダンスの最後には学校別の相談ブースにおいて、参加者から入試や学生生活、卒業後の進路など多種多様な質問が寄せられ、各校の先生方が親身になって対応した。

当協会としては、これまでガイダンスに参加した中学生のうち、70名近くが高専に入学しており、一定の成果が出てきていることから、今後もガイダンスを継続していきたいと考えている。

今回のガイダンスのプログラム及びその模様(写真)は以下のとおり。

【プログラム (3会場とも共通)】

- ①主催者挨拶 (五十嵐誠 日本船主協会副会長)・オリエンテーション
- ②日本船主協会作成 DVD「海の上のプロフェッショナル」上映
- ③総合説明 (横浜会場：鳥羽商船高等専門学校 石田邦光先生
博多会場：大島商船高等専門学校 伊藤正一先生
神戸会場：弓削商船高等専門学校 益崎真治先生)
- ④卒業生からのメッセージ (横浜会場：JX 日鉱日石タンカー 寺坂知紘 一等航海士
第一中央汽船 福田真 三等機関士
博多会場：乾汽船 西谷勇二 一等機関士
川崎汽船 小原光 三等航海士
神戸会場：日本郵船 蔵田恒志郎 一等機関士
商船三井 岡本涼 三等航海士)
- ⑤各校ブースでの個別説明会

1. 横浜会場（於 日本丸訓練センター）7月16日（土）13:30～17:00



会場の模様



高専卒業生の講演



各校ブースでの説明

2. 博多会場（於 エルガーラホール）7月18日（月）13:30～17:00



会場の模様



高専卒業生の講演



各校ブースでの説明

3. 神戸会場（於 神戸国際会館）7月30日（土）13:30～17:00



会場の模様



高専卒業生の講演



各校ブースでの説明

平成 2 3 年度商船学科複数校志望受検等制度に係る打合せ会議一覧表

	開催年月日	議 題
第 1 回	H 23.4.19	1.平成23年度入試の反省及び課題について ・実施報告 ・各校からの反省事項等 2.平成24年度複数校志望受検制度について ・改善案 ・出願書類（調査書等） 3.その他
第 2 回	H 23.5.31	1.平成23年度入試の実施結果について ・機構本部への報告 2.機構本部入試運営委員会の報告について ・最寄地受検等の動き 3.平成24年度複数校志望受検制度について ・懸案事項（面接、アンケート、成績開示、採点、予備問題、解答公表方法） ・出願書類 4.その他
第 3 回	H 23.7.5	1.平成24年度複数校志望受検制度入試における課題について ・面接、アンケート、採点、予備問題、解答公表方法、合格発表方法 2.商船学科複数校志望受検制度入学者選抜実施要綱(案)について 3.合格者に対する入試成績開示について 4.その他
第 4 回	H 23.9.13	1.平成24年度複数校志望受検制度入試における課題について ・アンケート、採点、予備問題、解答公表方法、合格発表方法 2.商船学科複数校志望受検制度入学者選抜実施要項(案)について 3.合格者に対する簡便な方法による入学試験成績開示について
第 5 回	H 23.10.26	1.平成24年度複数校志望受検制度入試における課題について ・アンケート、採点、予備問題、解答公表方法 2.商船学科複数校志望受検制度入学者選抜実施要項(案)について 3.その他
第 6 回	H 23.12.26	1.平成24年度複数校志望受検制度入試における採点業務について 2.商船学科志望者の色覚基準について 3.平成24年度複数校志望受検制度入試にかかる事務取り扱いについて ・アンケート、予備問題、解答公表方法 4.「簡便な方法による入試成績の開示」における開示対象の拡大について 5.その他
第 7 回	H 24.2.25	1.平成24年度複数校志望受検制度入試における合否判定について 2.その他

平成 24 年度 商船学科複数校志願受検制度実施について

広島商船高等専門学校 教務主事 松島勇雄
 大島商船高等専門学校 教務主事 辻 啓介
 弓削商船高等専門学校 教務主事 浜中俊一

1. 総括

平成 24 年度入試において平成 23 年度に引き続いて瀬戸内 3 商船高専が連携して、最寄り地受検制度及び商船学科の複数校志望受検制度による入試を実施した。合同検査地として、東京・大阪・広島・福岡・大島（複数校志望受検のみ）の 5 会場で実施し、複数校志望受検志願者は 49 名に上り、昨年度の 43 名から 6 名増加となった。そのうち第 1 志望校または第 2 志望校に 27 名が合格した（昨年度に比べ 6 名増加）。そのうち実際に入学した者は 26 名であった。詳細は下記表に示す。

併願組合せ	志望者	合格者			入学者		
		第 1 志望校	第 2 志望校	計	第 1 志望校	第 2 志望校	計
1 弓削－広島	5	1	0	1	0	0	0
2 弓削－大島	0	0	0	0	0	0	0
3 広島－弓削	15	3	6	9	3	6	9
4 広島－大島	11	4	0	4	4	0	4
5 大島－弓削	5	1	3	4	1	3	4
6 大島－広島	13	7	2	9	7	2	9
合計	49	16	11	27	15	11	26

2. 受検者の動向

第 2 志望校合格者 11 名のうち入学者が 11 名であることから、商船学科受検志望の中学生に対して、制度の目的である「受検機会・選択肢を広げる」ことが前年度より定着しつつあると考えられる。

また、会場別の志願者状況では、最寄り地受検志願者を合わせると、東京及び広島で増加、大阪及び福岡で若干減少したものの総数では 12 名の増加となった。

3 商船高専合同検査場での志願者数の昨年度比較（大島会場を除く）

（東京 5 名→10 名、大阪 9 名→4 名、広島 41 名→59 名、福岡 24 名→18 名、合計 79 名→91 名）

特に商船学科志願者は志向性が強く全国展開していることから、商船学科志願者数の拡大と合格水準の上昇など、今後とも波及効果が期待できる。

四国地区の産学官連携戦略

～四国地区高専地域イノベーションセンター～

四国地区高専の持つポテンシャルと地域の特性を生かし、地域の活性化、産業の振興に寄与するために、四国全地域的な努力と英知を結集する。技術開発の発展的交流および教育研究の総合的推進を目指す四国における拠点として活動を行うため、香川高専の高松キャンパスに四国地区高専地域イノベーションセンターを設置する。

センターの役割

1. 四国地区知財委員会の設置・運営

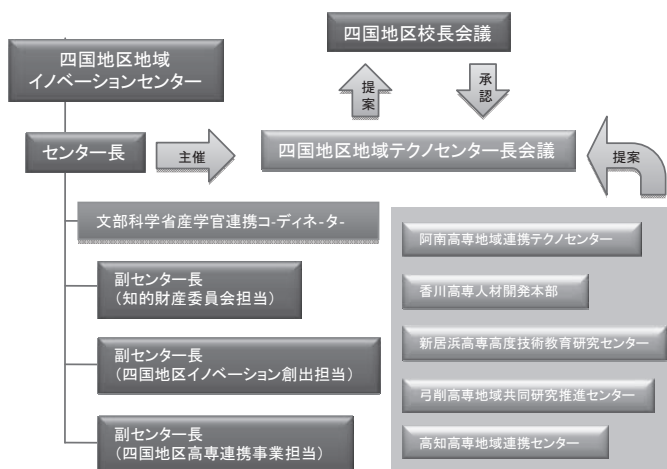
- 知財教育
- 知財シーズ管理
- 出願システムの構築
- 出願支援
- 目標出願件数設定

2. 四国地区イノベーション創出

- シーズ発信
- 全国高専テクノフォーラム
- 地域連携プロジェクト
- 技術相談

3. 四国地区高専連携事業

- ニーズ展開推進コーディネーター配置
- 競争的補助金への応募推進
- 効率的会議システムの構築
- 共通テーマのプロジェクト化推進



四国地区地域イノベーションセンター組織と位置付け

四国地区知的財産委員会

「知的財産戦略」について、四国地区高専間で連携し、知財教育、特許出願状況の管理や、更には特許出願システムや知財アドバイザーの共有化等を検討する。四国地区高専教員の有する潜在的シーズを把握・発掘し、地域企業に還元できる特許を戦略的に出願していくためのシステムを構築、運営していくこと。また、そのために教員に対する効果的な知財教育を継続的に実施していくための体制を構築する。

構成メンバー

- 委員長1名(香川高専・高松キャンパス)
- 委員5名(四国他高専より選出)
- 知財アドバイザー4～5名(企業OB等)
機械系 電気系 情報系 化学系 建築・土木系

委員会

年間6回、各高専の持ち回りで開催し下記の事項を審議する。

- 早急検討事項
 - 特許出願システムの構築
 - 知財アドバイザーの人選
 - 知財アドバイザーの活用方法
 - 目標出願件数の決定
- 定例会検討事項
 - 特許出願状況の確認
 - 知財教育講習会の開催状況
 - 出願支援状況の確認
 - 地域企業への還元
 - その他

四国地区高専教員シリーズ集

Shikoku Kosen Center for Innovative Technologies

2011

四国地区高専地域イノベーションセンター

目 次

巻頭言

四国地区高専地域イノベーションセンターについて

四国地区高専と地域企業の連携について

お問い合わせ先一覧

研究シーズ

阿南工業高等専門学校	一般教科	1
	機械工学科	21
	電気電子工学科	35
	制御情報工学科	49
	建設システム工学科	63
	寄附講座	75
香川高等専門学校	一般教育科	79
	機械工学科	121
	電気情報工学科	135
	機械電子工学科	149
	建設環境工学科	163
	通信ネットワーク工学科	177
	電子システム工学科	193
	情報工学科	211
新居浜工業高等専門学校	一般教養科	227
	数理科	237
	機械工学科	245
	電気情報工学科	251
	電子制御工学科	257
	生物応用化学科	263
	環境材料工学科	277
弓削商船高等専門学校	総合教育科	285
	商船学科	303
	電子機械工学科	323
	情報工学科	337
高知工業高等専門学校	総合科学科	351
	機械工学科	359
	電気情報工学科	373
	物質工学科	387
	環境都市デザイン工学科	401
氏名索引		415

四国地区高専
知的財産紹介シート集

2012年3月

INNOVATION CENTER OF SHIKOKU-AREA

四国地区高専地域イノベーションセンター

知的財産部門

四国地区高専シーズ発表会 発表者一覧

年 度	発表者(氏名・所属)	発 表 題 目	発 表 分 野	開 催 校
平成23年度	峯脇 さやか (情報工学科)	対話型e-Learningシステムの開発	情報・制御	香川高専
	高岡 俊輔 (商船学科)	海のカーナビゲーションの開発	機械, 商船	弓削商船高専
	望月 肇 (総合教育科)	シャドーイング法の脳内言語処理メカニズムの解明と教室への 応用－NIRSと簡易型LLシステムを用いて－	機械, 商船	弓削商船高専
平成22年度	長井 弘志 (電子機械工学科)	発話音声でオブジェクトとキャラクタが引き込み反応する 身体的プレゼンテーションシステムの研究	電気・電子	阿南高専
	岡本 太志 (情報工学科)	海洋照明用点灯システムの研究	情報・制御、商船	弓削商船高専
	永本 和寿 (商船学科)	練習船を利用した英語教育「英語による乗船実習	情報・制御、商船	弓削商船高専
平成21年度	高岡俊輔	e-操船支援システムの開発		サンメッセ香川

四国地区高等専門学校学生相談室連絡協議会規約（案）

平成24年 月 日 施行

（ 名 称 ）

第1条 本会は、四国地区高等専門学校学生相談室連絡協議会（以下「学生相談室連絡協議会」という。）と称する。

（ 目 的 ）

第2条 学生相談室連絡協議会は、四国地区高等専門学校（以下「四国地区高専」という。）において、学生相談室の室長及びその室員が情報交換及び交流を深めることにより、教育全体の向上発展に資することを目的とする。

（ 事 業 ）

第3条 学生相談室連絡協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 四国地区高専間の学生相談に関わる事項の情報交換及び人的交流の促進
- (2) 他地区の高等専門学校との学生相談に関わる事項の情報交換及び人的交流の窓口
- (3) 高専機構への学生相談に関わる要望事項及び提供情報のとりまとめ
- (4) その他、学生相談室業務の向上に資する事項

（ 組 織 ）

第4条 学生相談室連絡協議会は、次の者をもって組織する。

- (1) 学生相談室長
 - (2) 看護師
 - (3) その他必要と認められる者
- 2 学生相談室連絡協議会は、四国地区高等専門学校校長会議の下に置くものとする。

（ 役 員 ）

第5条 学生相談室連絡協議会に、次の役員を置く。

- (1) 議長 1名
 - (2) 副議長 2名
- 2 役員は学生相談室連絡協議会において選出する。
- 3 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、役員に欠員を生じた場合の後任者の任期については、前任者の残任期間とする。

（ 役員の職務 ）

第6条 議長は、学生相談室連絡協議会を代表し、会務を統括する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代行する。

（ 会 議 ）

第7条 会議は、議長が召集する。

- 2 学生相談室連絡協議会は、原則毎年1回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができるものとする。
- 3 学生相談室連絡協議会には、学生相談室長が必要と認めた場合は、各高専の学生相談室員又は学生相談室業務に深くかかわる教職員がオブザーバーとして参加することができるものとする。
- 4 学生相談室連絡協議会において得た学生相談に関する情報については、守秘義務を負うものとする。

附 則

この規約は、平成24年 月 日から施行する。

教員交流実績

年度	派遣				受入			
	所属(当時)	職名(当時)	派遣先	派遣期間	所属(当時)	職名(当時)	派遣元	受入期間
H18	総合教育科	助教授	詫間電波工業高等専門学校	H18.4.1 H19.3.31				
H19								
H20								
H21	商船学科	准教授	広島商船高等専門学校	H21.4.1 H22.3.31	商船学科	助教	大島商船高等専門学校	H21.4.1 H22.3.31
H22								
H23								
H24	電子機械工学科	准教授	鹿児島工業高等専門学校	H24.4.1 H26.3.31	電子機械工学科	准教授	鹿児島工業高等専門学校	H24.4.1 H26.3.31

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校運営諮問会議規則)

○弓削商船高等専門学校運営諮問会議規則

制 定 平成16年 4 月21日

最終改正 平成19年 1 月18日

(設置)

第 1 条 弓削商船高等専門学校 (以下「本校」という。) に弓削商船高等専門学校運営諮問会議 (以下「会議」という。) を置く。

(目的)

第 2 条 会議は校長の諮問に応じ、本校の管理運営及び教育研究活動の状況について審議し、学校運営の一層の発展に資することを目的とする。

(組織)

第 3 条 会議は精深な学識を有すると認められる学外の委員をもって組織する。

2 前項の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 会議に委員長を置き、校長が指名する。

2 委員長は、会議を主宰する。

(会議)

第 5 条 会議は、年 1 回以上開催する。

(資料)

第 6 条 会議に必要な資料は、弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会が準備する。

(結果の報告)

第 7 条 会議は、審議の結果を校長へ報告しなければならない。

(公表等)

第 8 条 校長は、前条の報告を受けたときは、学内外へ公表するとともに、本校の目的及び社会的使命の達成を図るものとする。

(庶務)

第 9 条 会議の庶務は、企画広報室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附 則

1 この規則は、平成16年 4 月21日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第 3 条第 1 項の委員の任期は、同条第 2 項本文の規定にかかわらず、平成18年 3 月31日までとする。

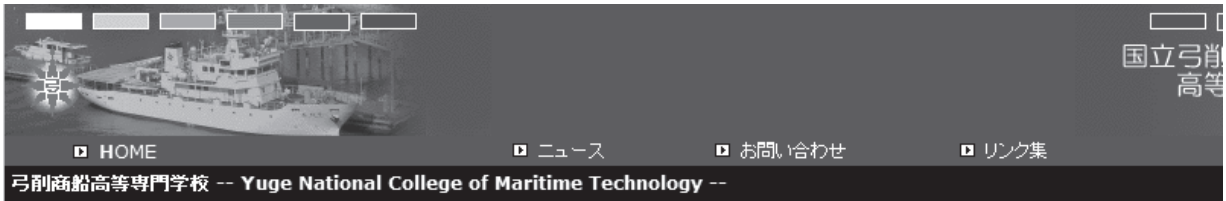
附 則

この規則は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

運営諮問会議委員名簿

	氏 名	現 職	分 野
委員長	すぎた ひであき 杉 田 英 昭	国立大学法人神戸大学名誉教授	高等教育機関代表
委 員	うえむら としゆき 上 村 俊 之	上島町長	地域社会代表
委 員	わたなべ しろう 渡 邊 志 朗	今治市立大西中学校長	愛媛県小中学校長代表
委 員	かしわぎ みのもる 柏 木 実	弓削商船高専同窓会長	同窓会及び海運界代表
委 員	むらかみ てつよし 村 上 哲 義	財団法人 えひめ産業振興財団専務理事	産業界(工業)代表
委 員	おかだ まりこ 岡 田 眞理子	愛媛県立医療技術大学 教授	高等教育機関代表
委 員	むらかみ ゆうじ 村 上 祐 司	因島商工会議所会頭	産業界(商業)代表

(任 期) 平成22年4月1日～平成24年3月31日



- メインメニュー
- ホーム
 - ニュース
 - 校長あいさつ
 - 本校の教育方針・教育目標
 - 学校案内
 - クラブ活動
 - 環境への取り組み
 - 環境美化への取り組み
 - 入試情報
 - シラバス
 - 学事予定表
 - 情報公開
 - FAQ
 - ダウンロード
 - リンク集
 - 本校へのアクセス

SmartSection > サイトメニュー > 情報公開

情報公開

投稿者: Webmaster 掲載日: 2007-3-19 (25382 回閲覧)

情報公開に関する資料です。

- 中期目標・中期計画
- 外部評価・認証評価
- 自己点検・評価報告書
- 学校要覧
- 紀要
- 弓削商船だより
- 図書館だより
- 専攻科だより

0 コメント



- メインメニュー
- ホーム
 - ニュース
 - 校長あいさつ
 - 本校の教育方針・教育目標
 - 学校案内
 - クラブ活動
 - 環境への取り組み
 - 環境美化への取り組み
 - 入試情報
 - シラバス
 - 学事予定表
 - 情報公開
 - FAQ
 - ダウンロード
 - リンク集

SmartSection > サイトメニュー > 自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

投稿者: Webmaster 掲載日: 2010-2-1 (2416 回閲覧)

0 コメント

この記事の添付ファイル

ファイル名	掲載日	ヒット
平成22年度 自己点検・評価報告書 平成22年度 自己点検・評価報告書(PDF)	2011-11-29	96
平成21年度 自己点検・評価報告書 平成21年度 自己点検・評価報告書(PDF)	2011-1-26	215
平成20年度 自己点検・評価報告書 平成20年度 自己点検・評価報告書(PDF)	2010-3-29	361

H23 認証評価ワーキンググループメンバー

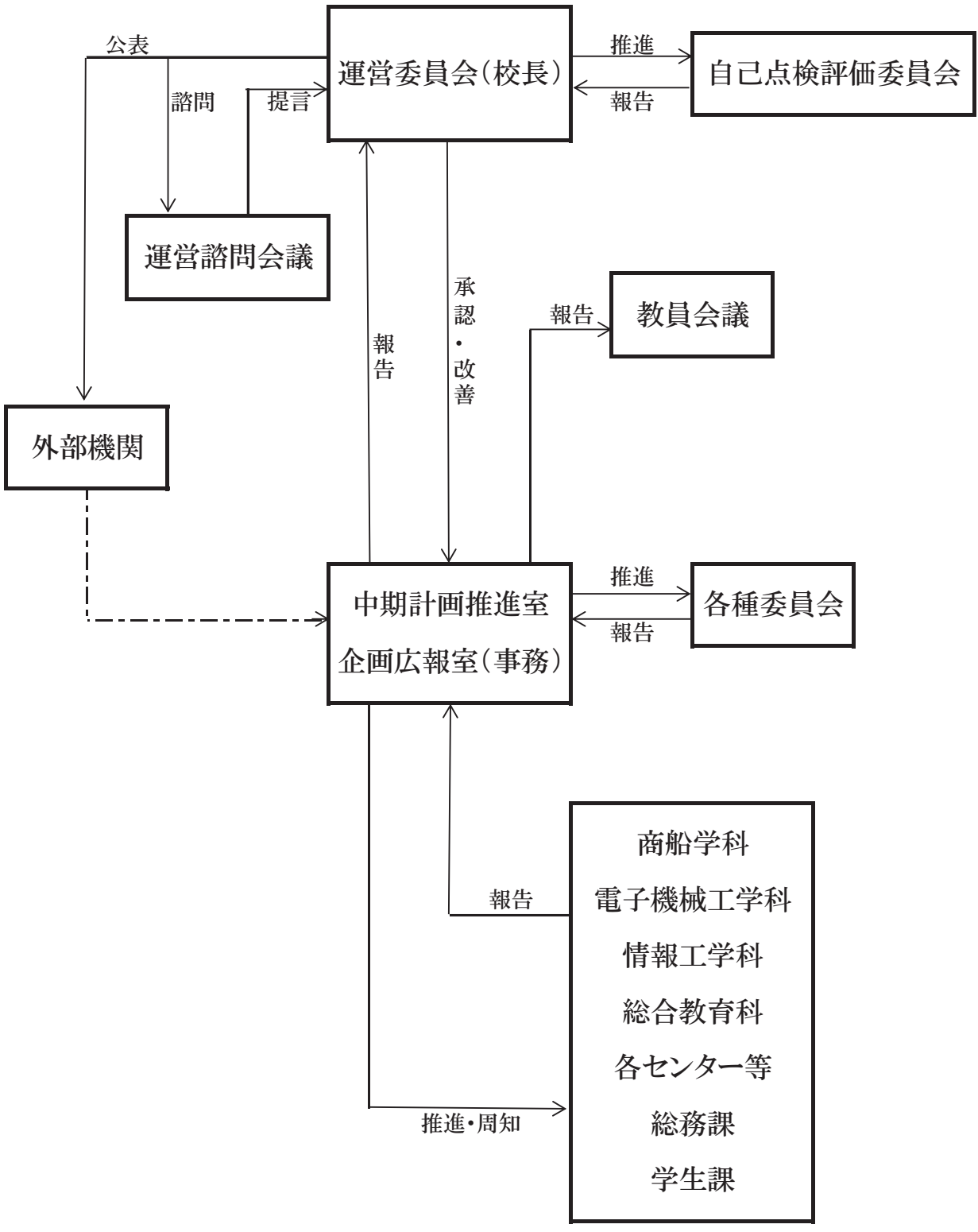
所属等	WGメンバー
WG長(総括)	浜中
副WG長	多田, 藤本, 葛目
商船学科	友田, 中, 高岡
電子機械工学科	藤本, 中山, 長井, 政家
情報工学科	葛目, 塚本, 伊藤(芳)
総合教育科	水崎, 伊藤(武)
総務課	奥本, (鈴木)
学生課	衣川, (寺澤, 田窪)
企画広報室	西倉, 洲之内, 吉松

認証評価項目別担当者

()内の数字は、観点の項目数を示す。

認証評価項目		項目別担当者
学校の概要		浜中
基準1	高等専門学校の目的	友田(3)
基準2	教育組織(実施体制)	塚本(6)
基準3	教員及び教育支援者等	伊藤(武)(7)
基準4	学生の受入	中山(4)
基準5	教育内容及び方法	葛目, 中, 伊藤(芳)(15)
基準6	教育の成果	高岡(5)
基準7	学生支援等	水崎(9)
基準8	施設・設備	総務課(3)
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	藤本(7)
基準10	財務	総務課(8)
基準11	管理運営	浜中, 葛目(8)
選択的評価事項A	研究活動の状況	長井(3)
選択的評価事項B	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	政家(2)

中期計画 PDCA



第2章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校国際交流推進室規則)

○弓削商船高等専門学校国際交流推進室規則

制 定 平成22年6月21日

(設置)

第1条 弓削商船高等専門学校に、留学生交流及び国際教育研究交流の推進を図るため、弓削商船高等専門学校国際交流推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(業務)

第2条 推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国人留学生の受入れに関する事項
- (2) 学生の留学及び海外研修に関する事項
- (3) 外国及び国内の大学等との協定に関する事項
- (4) 外国及び国内の大学等との教職員の交流に関する事項
- (5) その他本校の国際交流の推進に関する事項

(組織)

第3条 推進室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 国際交流推進室長
 - (2) 国際交流推進室副室長
 - (3) 留学関係担当 若干名
 - (4) 国際学術交流関係担当 若干名
 - (5) 各課長及び企画広報室長
- 2 前項第1号から第4号の室員は、教員の中から校長が指名する。
- 3 前項第1号から第4号の室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長及び副室長)

第4条 推進室に室長及び副室長を置く。

- 2 室長は、推進室に関する業務を総括する。
- 3 副室長は、室長の業務を補佐する。
- 4 室長に事故があるときは、副室長がその職務を代行する。

(庶務)

第5条 推進室に関する庶務は、企画広報室及び学生課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成22年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に任命される第3条第1項第1号から第4号の室員の任期は、同条第3項本文の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校初年次教育支援室規則)

○弓削商船高等専門学校初年次教育支援室規則

制 定 平成23年 2 月 17 日

最終改正 平成24年 2 月 16 日

(設置)

第 1 条 弓削商船高等専門学校に、初年次教育支援の充実を図るため、弓削商船高等専門学校初年次教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(業務)

第 2 条 支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 初年次教育支援の実施及び学習相談に関する事項
- (2) 入学予定者の準備学習の実施に関する事項
- (3) 初年次教育支援の企画・開発に関する事項
- (4) その他初年次教育の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 支援室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 支援室長
- (2) 副支援室長
- (3) 第 1 学年学級担任
- (4) 支援教員 3 名
- (5) 総合教育科から選出された数学及び英語担当教員各 1 名
- (6) その他校長が必要と認めた者

2 前項第 1 号、第 2 号、第 4 号及び第 6 号の室員は、教員の中から校長が指名する。

3 前項第 1 号から第 6 号までの室員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(支援室長、副支援室長及び支援教員の職務)

第 4 条 支援室長は、支援室に関する業務を総括する。

- 2 副支援室長は、支援室長の業務を補佐する。
- 3 支援教員は、支援室長、副支援室長及び第 1 学年学級担任の業務を補佐する。
- 4 支援室長に事故があるときは、副支援室長がその職務を代行する。

(庶務)

第 5 条 支援室に関する庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校 F D 委員会規則)

○弓削商船高等専門学校 F D 委員会規則

制 定 平成23年 2 月 17 日

最終改正 平成23年 12 月 22 日

(設置)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校ファカルティ・ディベロップメント(以下「F D」という。)委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、本校の F D 活動に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業内容や教育方法等の改善・向上に関する事項
- (2) 授業評価及び成績評価に関する事項
- (3) その他教育改善の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 教務主事補
- (3) 各学科及び総合教育科から選出された教員各 2 名
- (4) 学生課長

2 前項第 3 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年 12 月 22 日から施行する。

第2章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校内部組織規則)

○弓削商船高等専門学校内部組織規則

制 定 平成16年12月27日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則（平成16年規則第1号）第5条第7項、独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則（平成16年規則第4号）第12条及び弓削商船高等専門学校学則第11条の規定に基づき、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）の内部組織（事務部組織を除く。）について必要な事項を定める。

(教員組織)

第2条 本校の専攻科に、次の専攻の教員組織を置く。

海上輸送システム工学専攻

生産システム工学専攻

2 本校に、次の学科の教員組織を置く。

商船学科

電子機械工学科

情報工学科

3 本校に、総合教育科の教員組織を置く。

(教育研究支援組織)

第3条 本校に技術支援センターを置く。

2 技術支援センターに関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究施設)

第4条 本校に、次の教育研究施設を置く。

情報処理教育センター

地域共同研究推進センター

2 教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(図書館)

第5条 本校に図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(校長補佐)

第6条 本校に、副校長を置く。

2 副校長は教務主事、学生主事、寮務主事及び広報主事をもって充てる。

3 副校長は、校長の職務を補佐するとともに、校長から指示された特命事項を処理する。

4 教務主事は、校長不在のとき、その職務を代行する。

(専攻科長)

以下省略

平成 23 年度 FD 活動

1. FD 関係研修会の開催及び参加

- ①四国地区高専化学担当教員 FD 会議の開催（4 月 23 日（金）本校担当）

[資料 1] 2011 年 四国化学教員 FD 会議議事録

- ②高専機構等主催研修会（新任,），SPOD 事業（藤本，葛目，児玉，野々山，峯脇，向瀬，テレビ会議（山尾，浜中，岩本，伊藤（武））：テーマ別に，（久保），（長井），高等学校訪問などへの参加

[資料 2] SPOD フォーラム 2011 における高専系プログラムの実施について

- ③新任教員研修会の実施

[資料 3] 新任教員研修日程表

[資料 3] 新任教員研修会実施要項

- ④教員研究懇談会の開催

[資料 4] 第 53 回教員研究懇談会の開催について

[資料 4] 第 54 回教員研究懇談会の開催について

2. 授業参観

実施月日：4 月 29 日（金）（アンケート集計済み）

[資料 5] H23 授業参観アンケート集計

3. FD 講演会の開催

日時：6 月 16 日（木）13：30～15：30

場所：マルチメディア教室

テーマ：「FD の意義と実践事例」

講師：佐藤浩章先生（愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室副室長）

対象：本校教員

[資料 6]FD 講演会実施について

[資料 6]FD 講演会プレゼン資料 PP

4. 出前授業

テーマ一覧表作成済み，小・中学校教員との連携

[資料 7]H23 年度出前授業一覧表

[資料 7]H23 年度出前授業実施一覧

5. 公開授業・研究授業

実施方法については検討，TP とメンター育成

[資料 8]公開授業実施報告書

6. 学生による授業評価

例年通りの実施と公表，教員コメントの改善

[資料 9] 学生による授業評価

7. 教材開発等

情報処理技術者試験対策コンテンツの導入及びLMSの運用・独自コンテンツ（Java）の開発

e-Learning による Java プログラミング問題集

<http://e-class.center.yuge.ac.jp/course/category.php?id=3>

弓削商船高専情報工学科 情報処理技術者試験対策

<http://minewaki.sakura.ne.jp/cgi-bin/e-Learning/login.cgi?guid=0N>

初年次教育教材の開発

「弓削商船での勉強法」を作成中

化学演習テキスト「これでわかる化学演習」作成

[資料 10] これでわかる化学演習目次

ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト

-商船学科におけるわかりやすい学び、定着する学びを目指して-

<http://www.toyama-cmt.ac.jp/~endo/PROJECTS/ALLSHOSEN/>

[資料 11] ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト

双方向授業，PBL，COOP 教育の検討・実施

[資料 12] Minute Paper 物理木村

[資料 12] Minute Paper 物理濱中

[資料 12] Arduino 創造性実験発表会のご案内

[資料 12] 専攻科便り 25 号創造性教育について

[資料 12] 平成 23 年度 3 商船高専将来計画検討委員会報告書

8. 全国高専学習到達度試験

数学，物理

[資料 13] 全国高専学習到達度試験結果（数学・物理）

9. 英語 ACE 試験実施

[資料 14] 平成 23 年度英語学習到達度試験結果

10. 四国地区高専化学共通試験

1年生及び2年生を対象に実施

[資料 15] 四国地区高等専門学校科学教員 FD 会議の開催について

11. 新入生学力試験

英語, 数学, 国語

[資料 16] 平成 23 年度新入生学力試験結果

12. その他

答案用紙の電子ファイル化

[資料 17] PDF 化手順_v2

[資料 17] 答案用紙の電子化に関する運用方法

卒業生アンケート

高専機構からの実施内容の遅れにより H24 年度実施

シラバスの改善

[資料 18] シラバス作成要領

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校危機管理規則)

○弓削商船高等専門学校危機管理規則

制 定 平成23年 5 月 26 日

(目的)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）において発生することが予想される様々な事象に伴う危機に組織的に迅速かつ的確に対処するため、本校における危機管理体制及び危機事象発生時の基本的な対処方法等に関し、必要な事項を定めることにより、本校の学生、教職員（再雇用教職員、非常勤教職員を含む。以下同じ）及び近隣住民（以下「学生等」という。）の安全並びに本校教育研究活動の確保を図るとともに、本校が社会的な責任を果たすことを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 危機管理 次条に定める危機事象の原因と状況を把握、予知又は分析し、その事象によってもたらされる事態を想定することにより、被害や影響を回避又は軽減し、最小限に抑制するための適切な対応を行うことをいう。
- (2) 部局 総合教育科、各学科、専攻科、練習船弓削丸、図書館、各センター及び事務部をいう。
- (3) 部局長 前号に規定する部局の長をいう。

(対象とする事象)

第 3 条 この規則において対象とする事象（以下「危機事象」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 教育研究活動の遂行に重大な支障のある事態
- (2) 学生等の安全に係わる重大な事態
- (3) 施設管理上の重大な事態
- (4) 社会的影響の大きな事態
- (5) 本校に対する社会的信頼を損なう事態
- (6) 前各号と同等以上の重要な事態

(校長等の責務)

第 4 条 校長は、本校における危機管理を統括し、その充実に努めなければならない。

2 副校長は、校長を補佐し、本校における危機管理の充実に努めなければならない。

3 次条に定めるリスク管理員は、他部局と連携を図りつつ、当該部局における危機管理の充実に努めなければならない。

4 校長、副校長及びリスク管理員は、法令及び本校の学内規則に従い、学生等が本校に起因する危機により被害等を被ることがないように、常に配慮しなければならない。

5 校長、副校長及びリスク管理員は、危機管理に当たり、学生等に対し必要な情報提供に努めなければならない。

6 教職員は、その職務の遂行に当たり、危機管理に努めなければならない。

(リスク管理員)

第5条 各部局における危機管理の責任者としてリスク管理員を置く。

2 リスク管理員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 部局長
- (2) その他校長が必要と認めた者

3 前項第2号のリスク管理員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、リスク管理員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(リスク管理室の設置)

第6条 本校に、危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、リスク管理室を置く。

(リスク管理室の業務)

第7条 リスク管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 危機事象への対処に関すること。
- (2) 危機管理に関する情報の収集分析及び周知に関すること。
- (3) 危機管理マニュアル等の策定並びに周知に関すること。
- (4) 危機管理に関する教育、研修、訓練等に係る企画、立案及び実施に関すること。
- (5) 危機管理対策の評価及び見直しに関すること。
- (6) 緊急時の組織体制及び情報伝達方法の整備並びに周知に関すること。
- (7) 危機管理に関し、機構本部リスク管理対策本部と相互連携を図ること。

(リスク管理室の組織)

第8条 リスク管理室は、次に各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 事務部長
- (4) 各課長及び企画広報室長
- (5) その他校長が必要と認めた者

2 前項第5号の室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(リスク管理室長)

第9条 リスク管理室に室長を置き、前条第1項第1号に掲げる室員をもって充てる。

2 室長は、リスク管理室の業務を掌理する。

3 室長に事故あるとき、室長が指名した室員が、その職務を代行する。

(リスク管理室員以外の者の出席)

第10条 リスク管理室長が必要と認めるときは、その都度リスク管理室員以外の者を会議に出席させ、当該事項について意見を述べさせることができる。

(通報窓口)

第11条 本校における危機事象の通報窓口は、総務課とする。

(危機事象に関する通報等)

第12条 学生及び教職員は、緊急に対処すべき危機事象が発生又は発生するおそれがあることを発見したときは、直ちに総務課に通報しなければならない。

2 前項の通報を受けた総務課は、直ちに関係部局のリスク管理員に連絡するとともに、他の学内規則等において当該危機事象発生 of 通報について定めている場合は、当該学内規則等に従い、直ちに連絡するものとする。

3 総務課及び前項の連絡を受けたリスク管理員は、当該危機の状況を確認の上、直ちにリスク管理室長に連絡するとともに、緊急に必要な措置を講じた場合においては、その旨も報告するものとする。

4 前項の連絡を受けたリスク管理室長は、当該危機事象の対処について他の学内規則等に定めがない場合は、関係部局のリスク管理員と対処方針等を協議するものとする。ただし、第14条第1項に該当する場合を除く。

5 前項の協議により対処方針等を決定したときは、次条により危機対策本部を設置する場合を除き、リスク管理室が対処に当たるものとする。

(対策本部の設置)

第13条 校長は、危機事象の対処のために必要と判断する場合は、当該危機事象に係る危機対策本部（以下「対策本部」という。）を設置するものとする。

2 対策本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 事務部長
- (4) 関係部局のリスク管理員
- (5) 各課長及び企画広報室長
- (6) その他校長が必要と認めた者

3 対策本部に本部長を置き、前項第1号の者をもって充てる。

4 本部長は、対策本部の業務を総括する。

5 対策本部に本部長を補佐するため副本部長を置き、第2項第2号の者のうちから校長が指名する者をもって充てる。

6 対策本部の事務は、総務課が主管し、関係課・室から事務部長の指名する者が参画する。

7 本部長は、危機事象への対処により、対策本部の役割を完了したと判断したときは、

対策本部を解散するものとする。

(対策本部の権限)

第14条 対策本部は、本部長の指揮の下に、危機事象に迅速に対処しなければならない。

2 学生及び教職員は、対策本部の指示に従わなければならない。

3 対策本部は、危機事象の処理に際し、緊急を要する場合には、本校の学内規則等により必要とされる手続きの省略又は当該手続きを対策本部が行うことができる。対策本部は、当該手続きを省略した場合においては、危機事象の対処の終了後に、必要な報告をしなければならない。

(機構本部リスク管理本部等との連携)

第15条 対策本部は、危機管理を総合的かつ有機的に実施するため、機構本部リスク管理本部と相互連携を図るものとする。必要に応じて関係行政機関及び保護者等と連携して対応するものとする。

(部局における危機への対処等)

第16条 リスク管理員は、当該部局のみに係る危機事象であって当該部局限りで対処することが適切と判断する危機事象については、その内容、対処方針、対処状況等をリスク管理室長に報告し、了解を得るものとする。

2 リスク管理員は、当該部局のみに係る危機事象であっても、本校として対処すべきものと判断する場合は、校長に対し対策本部の設置を申し出るものとする。

(校長が不在の時の措置)

第17条 校長が出張等により不在の場合は、校長が指名する副校長が、この規定に基づき、危機管理に対処するものとする。

(事務)

第18条 危機管理に関する事務は、総務課が行う。

(秘密保持の義務)

第19条 本校の危機管理又は危機対策に関する業務に従事する教職員は、その業務に関して知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、危機管理に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成23年6月1日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第5条第2項第3号の管理員の任期及び第8条第1項第4号の室員の任期は、第5条第3項及び第8条第2項本文の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

弓削商船高等専門学校危機管理マニュアル

第1章 総則

1. 目的

この危機管理マニュアルは、弓削商船高等専門学校危機管理規則に基づき、本校の学生、教職員及び近隣住民に被害が及ぶおそれがある様々な危機事象を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とする。

2. 定義

このマニュアルにおける用語の定義は、このマニュアルで定めるものを除き、弓削商船高等専門学校危機管理規則の定めるところによる。

第2章 危機管理とは

1. 危機管理の基本

本校において発生する様々な危機事象の未然防止と、実際の危機事象発生時に、校長、副校長、リスク管理員及び当該担当者が迅速にかつ的確に対処することにより、危機事象に係る学生・教職員の安全を確保し、さらに本校が被るダメージを最小限にとどめることとする。

2. 行動の基本

- (1) 本校は、危機管理に限らず、いかなる場合でも法律・規則を遵守し、社会的良識と常識に基づいた行動を行う。
- (2) 本校の教職員は、常に危機事象を敏感に察知し、危機事象の発生を未然に防止するよう努める。
- (3) 危機事象が発生した場合は、全教職員が迅速に行動し、本校が受けるダメージを最小限にとどめる活動を迅速かつ的確に行うものとする。
- (4) 危機事象に際しては、時間の経過が重要であり、初期の段階で何よりも迅速で的確な対応を最優先させる。
- (5) 危機管理は常に最悪の事態を想定した対策を立案し準備すること。
- (6) 悪い情報こそ重要情報であることを認識する。悪い情報を入れないことは、危機事象発生時の状況判断を誤らせ、事態をより悪化させ、ひいては、本校に重大なダメージを与えることとなる。

第3章 危機管理体制

1. 危機事象の通報

- (1) 本校における危機事象の発生を予知したとき及び危機事象が発生した場合の第一報は、総務課長（総務課総務係）へ連絡を入れ、連絡を受けた総務課長（総務課総務係）は当該部局等のリスク管理員に連絡し指示を仰ぐ。
- (2) 勤務時間外や休日であっても、本校にダメージを与えると想定する事態・情報は、連絡を行う。
- (3) 電話連絡以外にも、FAX、Eメール等で危機事象内容を文章化して報告する。
- (4) 真近の上位者に連絡がつかない場合は、迅速性を優先して、その上の上位者に連

絡する。なお、連絡がつかなかった者については、事後報告を必ず行う。

2. 危機事象の評価

リスク管理室に集められた「危機情報」に基づき、リスク管理室長は、室員及び関係部局のリスク管理員と協議し危機事象の評価（以下「リスクランク評価」という。）を行い、危機対策本部の設置について検討する。

ーリスクランカー

- A 本校の教育研究活動等に与える影響が大きい。（所轄官庁、警察等の捜査、処分及び訴訟等が起こり得る可能性が大きい、マスコミによる取材・報道の可能性が高い）
- B Aランクに比べると本校の教育研究活動等に与える影響度は軽微であるが、対処の仕方によってはAランクと同等になる可能性がある。
- C 本校の教育研究活動等に与える影響はあるが、通常の業務範囲内での対策で対応できるもの。

3. 危機対策本部の設置

「リスクランク評価」で、リスクランクA及びBに該当すると判断された場合には、校長は、危機事象の対処のため速やかに「危機対策本部」を設置し、危機事象への対応を行う。

なお、リスクランクCの場合は、通常の業務内で対応するが、担当部局は、部局対策本部を設置し対応するとともに、できる限り綿密にリスク管理室との連絡・調整・報告を行う。

第4章 危機事象への対応

1. 想定されるリスク

	項 目	想定されるリスク内容
教育 研 究 面	入試リスク	出題ミス、問題漏洩、試験実施・採点ミス
	教務リスク	履修指導、成績管理、実習中の事故、保護者対応
	学生リスク	学生の事件、事故
	学寮リスク	過剰指導、食中毒
	研究リスク	業績の詐称、論文の盗用、研究成果の捏造
	その他	（その他教育研究活動面で発生するリスク）
管 理 運 営 面	セクハラ、アカハラ	相談
	情報リスク	不正侵入・利用、個人情報漏洩、データ改ざん、サービス妨害
	労務リスク	服務違反、労使紛争、教員指導
	安全衛生リスク	労災事故、伝染病、毒劇物・放射線取扱
	財務リスク	不正経理
	広報リスク	記者会見での虚偽・不適切発言
	災害リスク	風水害、震災、火災、高波
その他	船舶欠航（その他管理運営面で発生するリスク）	

2. 個別マニュアルの整備

- (1) リスク管理室は、本マニュアル及び学内規則等で定める事項のほかに、本校で発生する様々な危機事象に対応するため必要に応じて個別のマニュアルを策定する。
- (2) 個別マニュアルは、リスク管理室と関係する部局のリスク管理員と協議・調整の

上，策定する。

- (3) 個別マニュアルは，個別の危機事象に関連する法令等の改訂，危機事象終息時の分析・評価で不足・不備が判明した場合には，原則として見直しを行う。

3. マニュアル外の危機事象への対応

- (1) 本マニュアル，学内規則等及び個別マニュアルによって対処出来ない危機事象が発生した場合は，リスク管理室又は危機対策本部において対応策を検討する。
- (2) リスク管理室は，危機事象終息後の分析・評価によって，関係する部局のリスク管理員と個別マニュアルの策定について協議を行う。

平成23年度 非常勤講師一覧表

	氏 名	担 当 科 目	授業時間 前期 (週当り)	授業時間 後期 (週当り)
1	宗重 好夫	電気回路, 設計製図, 流体力学, 電子工学	8	8
2	元廣 孝志	商船学セミナー	2	0
3	長原 基司	計算機制御, 電子計算機1, 情報処理持論	4	5
4	八木 秀次	機械工作法, 工作機械	4	0
5	雙知 延行	応用数学1, 応用数学2, 数学	12	12
6	阪本 憲司	生物概論	3	2
7	森田 等	体育	6	6
8	阿部 智美	音楽	2	2
9	東 嘉美	美術	2	2
10	丸山 光子	日本語	2	2
11	木村 大白	物理	6	6
12	志賀 孝弘	英語	8	0
13	Anthony Joseph Stinson	英語	8	18
14	越智 昇	数学	10	10
15	武井 彰	熱力学, エネルギー工学	3	2
16	Gareth O' Gradie	英語表現	6	6
17	香川 直己	応用物理1	2	0
18	栗延 俊太郎	応用物理1, システム工学	0	3
19	釜井 由景	海上交通工学, 航海学1	2	2
20	泉川 普	地歴1, 地歴2	8	8
21	越智 珠理	書道	2	2
22	南 保子	書道	2	2

企業技術者等活用プログラム一覧

平成20年度	商船学科	船舶管理技術者育成プログラム	207,000
	電子機械工学科	技術者倫理育成プログラム	225,000
		平成20年度計	432,000
平成21年度	商船学科	船舶管理技術者育成プログラム	684,000
	情報工学科	情報処理システムの活用体験プログラム	191,000
		平成21年度計	875,000
平成22年度	商船学科	船舶管理技術者育成プログラム	893,000
	情報工学科	情報処理システムの活用事例紹介プログラム	405,000
		平成22年度計	1,298,000
平成23年度	商船学科	船舶管理技術者育成プログラム	901,000
	電子機械工学科	企業技術者による技術者倫理講演	660,000
	情報工学科	情報処理システムの活用事例紹介プログラム	540,000
		平成23年度計	2,101,000
		合計	4,706,000

就職講演会実施状況 企業、卒業生（学生支援係）

学生支援係

年 度	開 催 日	演 題	講 師	対 象 者
平成19年度	1月17日	就職講演(企業)	マツダ(株)、美須賀海運(株)、マイクロソフト(株)	5年生
平成20年度	12月8日	就職講演(企業)	(株)キャップ	4年生
平成21年度	2月5日	卒業生による就職講演	正栄汽船(株)、コベルコ建機エンジニアリング(株)、(株)リコー	4年生
平成22年度	2月4日	卒業生による就職講演	宇部興産海運(株)、中国電力(株)、富士通(株)	4年生
平成23年度	2月3日	卒業生による就職講演	大洋日本汽船(株)、ナカシマメデイカ(株)、KCCモバイルエンジニアリング(株)	4年生

講演会実施状況(学生支援係)

学生支援係

年度	開催日	演 題	講 師	対象者
平成19年度	4月16日	働く意義 (就職準備セミナー)	愛媛銀行人事教育部教育担当部長兼ひめぎん情報センター主席	5年生
	6月28日	ケータイ安全教室	NTTドコモ四国	1年生
	3月4日	青春へのメッセージ (メンタルヘルス)	えひめ地域づくり研究会議代表運営委員 若松 進一	教職員
平成20年度	7月10日	多重債務問題と悪徳商法	愛媛県金融広報委員 司法書士 木原道雄	3年生
	12月3日	若者に多い病気と自殺予防 (メンタルヘルス)	医療法人眞理神経クリニック 院長 越智眞理	教職員
	10月29日	命の大切さ	愛媛県赤十字血液センター職員	2年生
平成21年度	11月12日	薬物乱用防止	伯方警察署職員	1年生
	1月21日	国際協力の現場から	新潟医療福祉大学医療技術学部義肢装具自立支援学科 准教授 坂井一浩	1年生
	10月21日	命の大切さ	愛媛県赤十字血液センター職員	2年生
平成22年度	12月3日	発達障害の特徴とその対応について(メンタルヘルス)	香川大学保健管理センター 講師 杉岡正典	教職員
	1月20日	薬物乱用防止	伯方警察署職員	1年生
	5月12日	携帯電話(犯罪防止の観点から)の講話	伯方警察署職員	1年生
平成23年度	9月27日	学生相談において気をつけたいことについて(メンタルヘルス)	本校カウンセラー 芥川 亘	教職員
	10月11日	「ありがとう！って、いっぱい言わせて」等のビデオ鑑賞や「献血の現状」、「たばこの害」及び「大学生の食事事情」等の講演	愛媛県赤十字血液センター所長 松坂俊光	1年生
	10月13日		愛媛県赤十字血液センター所長 松坂俊光	2年生

※「就職講演会」と「交通安全講習会」を除く

クラブコーチ一覧

クラブ名	コーチ氏名	コーチ居住地	指導時間数	コーチ依頼日数
【体育局】				
陸上部	竹本 英利	松山市	2	10日間
	佐伯 雄次	松山市	2	10日間
	八木 修	西条市	2	10日間
男子バスケット部	他高校教員	松山市	2	10日間
柔道部	山下 睦朗	上島町	2	10日間
テニス部	金島 和司	福山市	2	10日間
	舩田 暢子	上島町	2	10日間
	千田 彰子	尾道市	2	10日間
ラグビー部	Gareth O' Grandie	尾道市	2	10日間
ヨット部	黒川 重男	東温市	2	10日間
	大月 映幸	松山市	2	10日間
【文化局】				
茶道部	岩崎久美子	上島町	2	10日間
【同好会】				
空手	高木 啓己	今治市	2	10日間
弓道	越智 昇	今治市	2	10日間

平成23年度施設・設備工事

(1) 移転等補償費及び運営費交付金

事業名 棧橋等改修工事

現場写真



1-1 着工前写真(実習船係留場棧橋)



1-2 完成後写真(実習船係留場棧橋)



2-1 着工前写真(実習船係留場可動橋)



2-2 完成後写真(実習船係留場可動橋)



3-1 着工前写真(実習船係留場固定橋)



3-2 完成後写真(実習船係留場固定橋)

平成23年度施設・設備工事

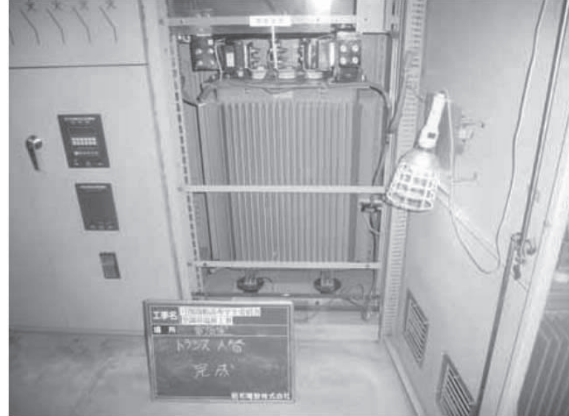
(2) - ア 運営費交付金

事業名 学生寄宿舍受電設備増設その他工事

現場写真



1-1 着工前写真(学生寄宿舍変圧器)



1-2 完成後写真(学生寄宿舍変圧器)



2-1 着工前写真(学生寄宿舍高学年棟居室)



2-2 完成後写真(学生寄宿舍高学年棟居室)

平成23年度施設・設備工事

(2) -イ 運営費交付金

事業名 第1体育館外便所改修工事

現場写真



1-1 着工前写真(第1体育館男子便所)



1-2 完成後写真(第1体育館男子便所)



2-1 着工前写真(第1体育館教員研究室)



2-2 完成後写真(第1体育館女子便所)



3-1 着工前写真(第2体育館便所)



3-2 完成後写真(第2体育館男子便所)

平成23年度施設・設備工事

(2) -イ 運営費交付金

事業名 第1体育館外便所改修工事

現場写真



4-1 着工前写真(屋外便所)



4-2 完成後写真(屋外便所)



5-1 着工前写真(情報処理教育センター)



5-2 完成後写真(情報処理教育センター)

弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会名簿

委員長	校	長	木村隆一
委員	教務主事		濱中俊一
〃	学生主事		葛目幸一
〃	寮務主事		児玉敬一
〃	広報主事		益崎真治
〃	商船学科長		高岡俊輔
〃	電子機械工学科長		藤本隆士
〃	情報工学科長		長尾和彦
〃	総合教育科長		上江憲治
〃	専攻科長		鶴秀登
〃	図書館長		藤井清治
〃	情報処理教育センター長		田房友典
〃	地域共同研究推進センター長		岡本太志
〃	商船学科		友田進
〃	電子機械工学科		藤本隆士(再掲)
〃	情報工学科		葛目幸一(再掲)
〃	総合教育科		水崎一良
〃	事務部長		森原良治
〃	技術支援センター長		児玉敬一(再掲)
幹事	総務課長		松田政盛
〃	学生課長		藤沢博伸

平成23年度 自己点検・評価報告書

平成24年10月

編 集 自己点検評価委員会

発 行 独立行政法人国立高等専門学校機構

弓削商船高等専門学校

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000

TEL (0897) 77-4613
